

令和5年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年6月15日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月15日 10時02分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	6月15日 15時38分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主 査 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城政英君	副 村 長	内間常喜君
	教 育 長	玉城洋之君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	企画課長	島袋英樹君
	農林水産課長	浦崎悟君	建設課長	知念利次君
	商工観光課長	金城幸人君	教育行政課長	新城米広君
	医療保健課長	万寿祥久君	公営企業課長	玉城正朝君
	農業委員会事務局長	知念浩司君	総務課長補佐	古堅裕喜君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和5年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和5年6月15日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實議員・11番 内間広樹議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6名）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和5年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。 (開会時刻10時02分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 名嘉 實議員、11番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月15日から16日までの2日間をしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について報告します。

5月11日、赤坂御苑にて天皇、皇后両陛下主催の「春の園遊会」に全国町村議会議長会より招待を受け、出席いたしました。当日は各界の功労者ら約1,000人が出席され、県内からは玉城デニー知事を含め6人が参加しました。大変貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。

5月19日、北部町村議会議長会第1回定例会総会が宜野座村で開催され出席しました。

5月20日、大宜味村役場新庁舎落成式が開催され、出席しました。

5月23日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、副議長と出席しました。

5月24日、第38回沖縄振興審議会が東京中央合同庁舎で開催され、出席しました。

5月29日、全国離島振興協議会通常総会が那覇市パシフィックホテルにて開催され、出席しました。

5月30日、全国町村議会議長会理事会、31日都道府県会長会が、東京の全国町村議員会館で開催され、出席しました。

6月8日、東京豊島区において、故高野豊島区長を偲ぶ会が開催され出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和5年第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り感謝申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、令和5年度伊江村子牛共進会の開催について、令和5年度の伊江村子牛共進会を5月26日金曜日に、村家畜競り市場において開催をいたしました。これまで3年間、コロナ禍において開催を見送っておりましたが、4年ぶりの開催にもかかわらず、各区代表畜産農家から、子牛去勢の部で15頭、雌の部15頭、計30頭の子牛が出品をされました。審査の結果、去勢の部で、川平区の蔵下良作さん所有の奈津吹号が、雌の部では同じく川平区の有限会社、カダ原畜産所有のふくの号が最優秀賞に輝いております。なお、審査結果につきましては、お配りした資料を御覧いただきたいと思います。本共進会開催に御協力いただきました畜産農家をはじめ、各関係機関の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

2点目に、第28回伊江村チャリティーなつメロの夕べの開催について、第28回伊江村チャリティーなつメロの夕べの開催について、4年ぶりとなるなつメロの夕べを5月27日に、改善センターホールで開催をいた

しました。村外からは、うるま歌謡友の会、村内からは議会をはじめ、各団体の代表の皆さんに御出演をいただきました。当日は村内外から約250人が来場いただきまして、同実行委員会を代表して私と、うるま歌謡友の会、知念恒男氏から村社会福祉協議会、友寄祐吉会長へチケット売上金38万8,000円を寄付いたしております。出演者並びにチケットを購入いただきました多くの皆様、運営スタッフに衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

3点目に、新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施について、6月10日土曜日の多目的屋内運動場において、65歳以上の高齢者と基礎疾患のある方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施いたしております。5類の移行後、初となるワクチン集団接種は、対象者1,442人に対し749人が接種を受け、接種率は51.8%となっております。今後のワクチン接種については、6月末に今回の集団接種の漏れた方を対象とした個別接種を行い、続く秋ごろには一般を対象とした集団接種を予定しております。現在、沖縄県の新型コロナウイルスの感染者数は、全国の中でも高い状況にあることから、今後も村内の感染拡大防止及び重症化予防に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目に、伊江村郷友会会員への船賃割引カード及び優待券の交付について、村民との交流促進と郷友会のさらなる活性化を目的に、6月11日南風原町中央公民館で令和5年度の伊江村郷友会定例総会が開催されました。会場におきまして、村郷友会会員へ船賃割引カードとフェリー優待券の交付を実施いたしました。優待券の交付実績としましては、72人の郷友会会員へ1人当たり5枚を交付し、優待券360枚の交付を行っております。船賃割引により郷友会の皆さんのふるさと伊江島への渡航の利便性向上と、郷友会組織の強化及び諸活動の活性化になることを祈念いたします。

5点目に、児童生徒の活躍状況について、児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、お手元に配布してあります資料の通りであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

6点目に、建設事業の執行状況報告について、令和5年5月9日臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり工事1件、委託業務2件、備品購入1件、合計4件を執行しておりますので御報告いたします。

7点目に、私の県外出張についての御報告をいたします。6月7日から9日にかけて、渡久地政雄議長とともに、東京豊島区の故高野之夫区長を偲ぶ会に出席をいたしました。本村と豊島区の「ゆたしやる島交流宣言」に御尽力いただいた高野前区長に感謝を申し上げご冥福を祈念申し上げます。

また前日に、豊島区役所を訪問いたしまして新区長に就任された高際みゆき区長へ当選のお祝いと御挨拶を申し上げます。席上今後も豊島区と様々な分野で連携していくことを改めて確認し合い、意見交換を行うことができました。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

おはようございます。通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

件名1.「牛どころ伊江島」の復活に向けて。

我が伊江村はかつて「牛どころ」として県内に名をはせ、北部地区や県の共進会には肉用部門の代表とし

て出品しており、他自治体は伊江村を見習え、追いつけ、追い越せと懸命に畜産振興に力を入れておられました。近年では伊江村は他自治体に追い越され、畜産共進会への伊江村からの出品も少なくなったと感じております。

競り市場に御参加いただいている購買者に「牛どころ」をPRする機会である全国和牛能力共進会にもこれまで何回か出品してまいりましたが、昨年10月に開催された鹿児島大会には出品することができませんでした。購買者や全国にPRすることもかなわず大変残念な思いをいたしました。

このたび16億7,000万円余の資金を投じて「畜産総合施設」が落成し、肉用牛の増頭・品質の改良を目指しておりますが、近年の経済不況や飼料等の値上がりにより、競り価格は下がり、畜産農家は大変苦しい経営を強いられているところでございます。多額の予算を投資した畜産総合施設は完成したものの預託料が高いとのことで畜産農家の皆さんは預託に躊躇し、施設の目的が十分に発揮できるかどうか心配されているところでございます。

そこで増頭をはじめ、かつての「牛どころ伊江村」の復活に向けて、次の点についてお伺いいたします。

- 1 預託牛に対する助成制度の創設はできないか。
 - 2 競り購買者誘致へのトップセールスは実施したのか。
 - 3 全国和牛能力共進会出品者に対する魅力ある報償制度の創設はできないか。
 - 4 優良精液への助成はできないか。
 - 5 畜産後継者の育成を推進せよ。
- 5点について、よろしくお伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

それでは島袋義範議員の「牛どころ伊江島」の復活に向けてに回答をいたします。

議員お説のとおり、これまで本村の畜産業は、沖縄県畜産共進会において、昭和56年の第8回大会から団体の部で9連覇、その後も平成4年の第18回大会から8連覇の好成績を残しております。

また、5年に1度開催される全国和牛能力共進会においても、平成29年の宮城大会以前には、3大会連続して代表牛を出品し入賞しており、畜産農家の日頃の御尽力に敬意を表しているところでございます。

1つ目の「預託牛に対する助成制度の創設はできないか」にお答えいたします。現在設定している預託牛の料金につきましては、これまで「伊江村畜産総合施設運営委員会」において給餌する餌の種類や金額、人件費や光熱水費など、必要となる全ての経費を積み上げて議論を重ね決定しております。まずは、指定管理者による安定的な経営に向けて当初計画に基づいた運営ができるよう支援をしてまいりたいと考えております。

2つ目の「セリ購買者誘致へのトップセールスは実施したのか」について、お答えいたします。令和5年1月に今帰仁村役場において、今帰仁村長及び私と担当課長による協議を行い、令和4年度中にトップセールスを実現する方向で協議を行いました。しかしながら、事務局となるJAおきなわ北部地区畜産振興センターとの協議の過程で、関係者の旅行日程の調整が整わず昨年度は実現できませんでした。現在、引き続き今帰仁村及びJAおきなわ北部地区畜産振興センターと協議中であり、可能な限り早期の日程で実施できるよう調整を進めております。

3つ目の「全国和牛能力共進会出品者に対する魅力ある報償制度の創設はできないか」について、お答えいたします。全国和牛能力共進会の推進主体は、県内所在の各和牛改良組合と位置づけられ、その経費については、「伊江村全国和牛能力共進会推進委員会」において予算管理をしております。予算の財源につつま

しては、主に伊江村、J Aおきなわ伊江支店、伊江村和牛改良組合からの補助金並びに前回大会からの繰越金となっております。

本村が出場した宮城大会では、出品候補牛1頭当たり準備金が10万円、支度金が7万円の計17万円、さらに若雌部門の場合は、自家保留費として10万円が追加され合計で27万円となっております。それ以外の旅費や運搬費等の経費についても別途支給されております。和牛のオリンピックと称される本大会に選出されることはブランド価値の向上はもとより、畜主にとっては大変栄誉のある大会です。出品者に対する魅力ある報償制度については、今後「伊江村全国和牛能力共進会推進委員会」や推進主体である和牛改良組合と協議を図ってまいります。

4つ目の「優良精液への助成はできないか」について、お答えいたします。優良精液の販売状況は和牛精液ストロー1本当たり、主に1,000円台から1万円台の価格帯で流通し、特に人気のある商品は常に品薄状況であります。また、個人の購買能力により入手できる商品の量や価格に差異があり地域全体への公平な助成制度の構築には課題もあります。

現在、優良精液に関連する助成につきましては、和牛改良組合より、去る5月に行われた沖縄県と村内畜産団体との畜産情勢懇談会において「優良受精卵の活用における繁殖雌牛群の改良造成」の項目が要望されております。村としましては、畜産総合施設で整備した「肉用牛受精卵造成供給施設」を活用し、本施設で造成された優良種畜の受精卵を用いたET移植による村内の優良血統繁殖雌牛の増頭施策を推進してまいりたいと考えております。

5つ目の「畜産後継者の育成を推進せよ」について、お答えいたします。畜産農家の高齢化等により、農家戸数及び飼養頭数の減少傾向への対策や、後継者及び新規担い手の育成は大変重要な位置づけとなっております。その取り組みとしては、畜産総合施設では、新規就農者や親元から独立した経営を望む後継者向けの牛舎施設として、施設賃貸料を無償とし1年から2年間の間に、母牛管理、子牛管理、分娩までの肉用牛生産の全過程を学べる「繁殖研修施設」が整備されております。今後とも指定管理者であるJ Aおきなわと連携し、本施設を最大限に有効活用し後継者や新規担い手の育成に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

今答弁をいただきましたけれども、本題に入る前に資料を皆さんの手元に配布しておりますので、ちょっとばかり説明をして、今回の私の意義について、考えていただきたいと思っております。

1ページですけれども、これは全て産業まつりの資料から引き出してきている資料でございますけれども、平成23年は農家戸数が175戸、頭数は4,706頭でした。今回の令和4年には124戸、実に51件余りの畜産農家がなくなったということでもあります。そして飼養頭数についても4,700頭から今は4,036頭、もうすぐ4,000頭切るのではないかと心配をいたしております。去る那覇の郷友会の総会で知念こずえさんが歌っておいりましたけれども、伊江島は人口5,000人。牛も5,000頭と歌っていました。あの頃は5,000人も5,000頭もいました。でも今はもう人口も4,000人ちょっと、そして牛も4,000頭ちょっと減ってきております。この状況を御覧いただきたいと思っております。

次に2ページから3ページ、4ページ、5ページまでは、今年の1月から2月、3月、4月までのセリ市での状況を示した資料でございます。まず1月分ですけれども、対前年度の同じ月、1月と比較したら、子牛で雌で10万3,000円も安くなっている。そして全体でも12万とんで729円の安くなっている。売上ですね。2月、3月ありますけれども、これは後で御覧いただきたいんですけども、4月分、5ページ御覧いただ

きたいと思います。去る4月は、対前年度で比較すると、何と子牛雌では12万3,000円も1頭当たり安くなっているんです。全体としては9万6,000円になっているかもしれませんが、これはセリは、後で言いますけれども、資料がありますけれども、大分安くなって飼料は高騰しているということは、12月の定例会でも2人の議員の皆さんから指摘があって、「対策をとれよ」という話もございました。

次の6ページの大きい資料、これは今年の県内のセリ市場、8市場ございますけれども、その状況を調べたものです。それを調べると1番が今帰仁セリが一番高いんです。次に南部競りが高い。幸いかな8市場のうち、伊江村は3番目というふうになっています。それで、今帰仁村との伊江村との差を調べてみると、1月では6万7,000円余り、2月では7万6,000円余り、3月も7万6,000円、4月では8万5,000円も安くなっていると。お隣の市場と伊江村と比べて、それだけ差があるんです。幸い南部とは少し何千円しか差がございませんけれども、今帰仁村が今、県内でもトップなんです、牛の値段が。そういうことを示した資料でございます。

次に最後のページ、これは過去10年間の伊江村の畜産の売上高の推移でございます。ピークが令和元年度の14億5,600万円、それで今年が令和4年度の去年が11億円、実に3億5,500万円も下がっているということなんです。農業生産額全体を見ても、子牛部門についても人が少なくなる。高齢化してあとは牛が島ではあれかなと思うんですけども、牛が下がってしまうと農業生産額全体が目減りして、下がるような状況なんです。そういう資料を今提示して御覧いただいて、あとで村長、ゆっくりこの資料を御覧いただいて、今後の畜産の資料に充てていただきたいというふうに思います。

では行きます。問1番目の畜産総合施設の預託に対する助成制度については、今の答弁では個人へは難しいと。総合施設の安定的な運営について支援をしていきたいという答弁をいただきました。そこで畜産総合施設の預託に対する説明会が去る何日かに行われたと思いますけれども、そこにおける農家の皆さんの反応はどうだったのかを、1点目にお伺いしたいと思います。

2点目、トップセールスです。その件については、ちょっと先ほど名嘉議員にも今後そういうことを言うからということで調整しましたけれども、12月で村長はトップセールスをするというふうに答弁されているんです。これからもう半年になりました。6か月も過ぎてやらないということは、もうやらないのかなと私は思っていますけれども、先ほど今帰仁村とかと調整してからできなかつたという答弁がございましたけれども、なんで今帰仁村なんかと調整する必要があるのかなと。これまでは大城勝正村長も前の秀幸村長も言っていました。ここだけ単独で。そういう必要があるのかどうか。なんで向こうと調整しないといけないのかどうか、その2点について、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

畜産総合施設の説明会を行った際の、来られた農家の反応はどうだったかということからお答えします。先日、JAおきなわ伊江支店において、預託の受入れ開始に伴う説明会を開催しました。その際に、農家は約40人の農家が来られていました。預託料金に関する質問もあるかなというふうに想定していたんですが、料金自体の質問はなくて、子牛と母牛をそれぞれ「3か月してから預かります」ということ、「4か月してから預かります」ということに対して、もう少し柔軟にこの預かる、持ってくる預託施設に持ってくる牛の条件を、もう少し二、三か月の牛でも持ってきていいんじゃないか。もしくは3か月超えた牛でも預かってくれないかというような預託の預けるときの期間の条件について、御質問がありました。その件については、すぐに受け入れを受付開始するので変更はできないんですが、運営しながら今後考えていくというような答弁をなされておりました。

それと次の2点目のトップセールスについて、今帰仁村などほかの機関と調整する必要がないのではないかとごさいます、実はおっしゃる通り、ある程度時間が経過しているんですが、トップセールスについては、これまで関係者と5回ほどいろいろと調整をしていて、去年実は今帰仁村長とも面会して、北部家畜畜産センターとも調整して、トップセールスを実現を年内にしようということで、その方向で行っていたんですが、ちょっと事務局を毎回していただいているJAのほうに、会計検査が入ったりとかして、いろんな事情がありまして、実現できませんでした。これまで最後に行ったのが平成30年にトップセールスを行っていますが、これまでこの直近においては、今帰仁の村長、伊江村長、そしてJAおきなわの常務理事、そして伊江村と今帰仁村の和牛改良組合の組合長、そしてやんばる和牛改良組合の組合長、そして伊江支店と、北部地区畜産振興センターというふうに8人から10人の団体で、ここ最近は行っております。この理由は、今帰仁村のセリと伊江村のセリにお越しいただく購買者の大口の方々が、同じ購買者もいらっしゃいますので、その大口の購買者3件から4件に対して、伊江村のセリ市場関係者と今帰仁村のセリ市場関係者と、トップ同士が一緒に行くことによって両方、両者でお願いするという形をとってございました。今回もそのように関係者と一致団結して要請していこうというふうに計画をしているところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

1点目については理解ができるような感じもいたします。個人個人への補助金というのはどうかなど、私も思うんだけど、やはり今農家の皆さんが困っているということのを何とかできないかという声を聞いて、私は一般質問いたしております。

それと村長、2番目のトップセールスについては、今伊江村の競りには大体17人から19人ぐらいの購買者が参加されております。やはり少ないんです。上場頭数が少ないからかもしれませんけれども、これは否めないんですけれども、もっと買う人がたくさんいた方が競争倫理というのが働くわけだから、私は独自でこの今帰仁村は、伊江村よりも多くの購買者が来ているんです。そういう皆さんにも、一言、二言、伊江村にも来ていただけませんかというお願いというのか。もちろん今までたくさん買っていただいた皆さんへのお礼も含めてですけど、やはりそういうのは、必ずしも団体で行く必要もないと私は思うんです。早めに、今帰仁村はどっちかという競争相手なんでしょう。伊江村からも持っていつていますけれども、伊江村から持っていける人は、今帰仁村は高いということで持っていつてるんです。聞くところによると、「向こうでは高く売れる」と。「持っていつても引き合う」という話になっているんです。そうじゃなくて、やはり購買者を多くする努力を早めに、先ほども言いましたけれども、12月である議員の答弁で「やります」と言うてからもう6か月になるんです。遅いです。行政はそんなものかなというふうに思われますよ。皆さんそう思っています。そういうことで早めに手をつけていただきたいと。向こうでの調整でできなければ、伊江村だけでも和牛改良組合、議長も含めていいんじゃないですか。議会も一緒になってお願いしてくるということも考えていただきたいというふうに思います。

それでは3点目、全国和牛能力共進会への報酬の件ですけど、資料に出されていますけれども、答弁にもありましたけれども、17万円、あとの10万円は保留としての10万円なんですよね。保留牛としての10万円、向こうに参加する金は17万円です。これ選抜から出品までは半年以上もかかるんです。その間に、当たった人は、牛を引き歩く、管理をちゃんとする。毎日、毎日、大変な仕事なんです。6か月間、決まっから6か月間の間、いろいろと普段よりも決まった牛については手入れもせんといかん。手間暇かけて、何回も言ったかもしれないけれども、全国和牛能力共進会に選ばれたら「デージ」だと。手間かかってデージだという声しか出ないんです。これは何かというと、17万円しかないから。これが50万円、100万円でも

あつたら、若い農家の皆さんも「ワンマン、上等に育てて、行ってみよう」という気にもなると思うんです。そのあたり、それと答弁の中で、畜主にとっては大変、榮譽ある大会です。というふうになっていますけれども、これはそうですか。伊江村の牛として伊江村を。例えば山城さんだったら、山城さんをPRするんじゃないよ。伊江村の牛、伊江村をPRしに行くんです。その辺を勘違いしないようにしてほしいです。伊江村の牛ということで持って行って、向こうでも「伊江村の牛です」と、「牛どころです」と。これまで全協にも何回か行っています。たまたま去年は行かなかっただけで、去年は行けなかった、選ばれなかったということなんです。それからすると、これまで行っていたのに何で行けなくてなったかと。畜主の皆さんの熱意がなくなったからですと、一つで言えば。その辺も考慮して、もうちょっと魅力ある報償費を出してこの6か月間、一生懸命する労力、畜主の労力に見合うような報償費がなければきたない話かもしれないけれども、これってみんな後でしょう。何もほかにはないわけだから。その辺をもう一度、検討してほしい。私が議会に入った年だったかわからないけれども、全国和牛の共進会はこの畜主だけの名誉じゃありませんよと、伊江村を売るんですよということで、セリにおいて1頭当たり、100円か200円、1%かどうかわからないけれども、徴収したらどうですかと。100円、200円ならみんな嫌だと言わないはずよと。その経費に回すために、報償費に充てるためにという話もしましたけれども、当時の村長は理解していただけませんでした。村がやるからということだったけれども、17万円では村がやったからといって、こんな微々たる金だと私は思います。6か月間の労力と比べると、私はそう思います。ぜひ検討をもう少し、検討をお願いしたいと思います。

それと4番目の4つ目の、受精液への助成はできないかという件について、1つ私のほうから提案したいんです。この今伊江村は、あまりにも精液の種類が100種以上あると言われているんです。だから農林でもいいんですけれども、和牛改良組合でもいいんですけども、例えばセリ市場で、例えば70万円以上売れた、65万円以上で売れた精液は何なのか。毎回のものを調べていく。このデータをとるということで1点目。

それと北部の畜産共進会、県の畜産共進会で優等になった牛の精液、種はどういう種なのか。ということ調べて、こういうデータを基に三者集まって、村、農協、和牛改良組合の皆さん集まって、「こういうデータですよ」と、ではどういう精液を伊江村のブランドにしていこうと、それに対しては補助をしますよと。だから何でもかんでも補助しろという意味ではありません。そういう優良牛を島のブランド化、このこれこれについて、わからないけれども、10種類ぐらい決めて、それについてはちょっと多めに、そういうブランド化するために多めに補助を出しますよという制度を話し合っ、セリでもそうでしょう。名簿で半分は、8割は決まると言われているんです。名簿で何をかけられて、母方の何、父方の何であるということ8割は決まるというふうにセリ場でも、みんな言っています。だからもう100種類、これもう煩雑した何でもかんでもではなくて、決めて補助をしていくという制度を考えていくべきじゃないかというふうに思います。

それで値段がすごい安くなると、やはり精液も安いのを使おうとする。誰でもそうだと思うんです。販売、セリ値が安くなれば、種も安いのを使おうと、悪循環になってしまうわけです。悪いものが多くなって、今の考え方についてどうですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

精液の助成でございますが、答弁でも申し上げましたが、精液は例えば、沖縄県も種雄牛として、今県のホームページを見ると13頭の優良な精液が販売されています。この13頭、県が販売している13頭については2,200円から6,600円までの決まった価格で販売されているので、どなたでもその価格で購入できるという状況があると思いますが、実態として100種類以上あるという状況があるんですが、この県が売っている種類

以外は、資格を持った人工授精師や獣医師から購入することになるんですが、同じ商品でも購買者と購入者の関係の中で、同じ商品なのに値段が違うとか、確保できる数が違うとかというのがあって、直接、精液のみに補助することは、同じ商品に対して交付金の金額が変わってくるので、ちょっとそこら辺に公平な補助が難しいのかという課題は感じております。

一方で、沖縄県との畜産関係懇談会を先日行ったんですが、E T受精に対する支援、トータルで経費が7万2,000円ほどかかるんですが、これを支援してほしいと、和牛改良組合から要望が県にありました。その後、沖縄県のほうから県単独事業でこれらのE T助成に対する2分の1の補助金を創設したので、その事業を進めますという連絡がございました。その説明会がございましたので、今後E T助成に係る経費の半額補助の事業を進めていきたいと考えております。また提案のありました、確かに上場しているときにある一定基準以上の価格の種牛がどんな種牛で構成されているのかというのは見える化して、畜産農家で共有して、こういう種牛にこう集中していこうという合意形成がとれるのかというのはあるんですけども、どういう血統が平均価格以上で売れているというのはやってみて、みんなでその認識を共有するというのは、大変有意義だと思うので、それは取り組んでみたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

検討をお願いします。6月11日の新聞に出ておりました。県内の子牛価格が低迷を続けていると。これは今回の牛の安くなったのは、伊江村だけじゃなくて、県全体の話でもあるわけです。だからこそ今安くなっているこういう時期だからこそ、いろいろな知恵を絞って、将来続けていくと。また増頭する人に対しては今がチャンスなんです。安いから。今で増頭しておこうと。高くなったら増頭しにくいでしょう。高く買って買えないわけだから、今規模拡大をするチャンスだと私は思っている。昔も牛は安くなったり、高くなったり、前見てもわかりますよね。こう波があるわけだから、絶対今のような40万円台とか、50万円台、今は高くても50万円台の時代というのは、長くは続かないだろうと。また高く60万円台、70万円台が近いうちに来るだろうと、私は思っているんです。ですから今のうちにいろんな知恵を絞って、増頭する人には増頭させて、資金を援助して借りる予定があるんだったら、役場も面倒を見てあげて、そうしていただきたいと思います。それから村長、今申し上げた件については、これは担当課で検討しても、やはり村長がリーダーシップをとって、これこれについてはやるんだというのがなければ、向こうも幾ら検討したって前に進めるわけではないので、やる、やらないはリーダーシップをとっていただいて、今回の牛の農家の皆さんの窮状を助けていただくと。また明るい牛の畜産の時代がまた絶対に来ますよ。そういうことですので、ぜひ村長がリーダーシップをとって、その件についていろいろと。

それと一つ忘れちゃったけれども前回、宮城議員の質問の中で、前ありました子牛生産奨励金の件が、宮城議員のほうから出ていました。あれも「検討する」ということになっていたんですけども、もう6か月になりましたけど、どういう検討になったのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

島袋議員から様々な御提案、あるいは御質疑もいただきまして、今はまさに先ほど6月11日の新聞もそうなんですけれども、今は全国的に子牛平均価格が何か80年ぶりに60万円台を割ったという新聞の報道もありましたし、非常にトップセールスするにも非常に時期が悪いなど。思い切ったことがしきれないというのが正直なところなんです。まさに何と申しますか、飼料とか資材といった生産コストが全般的に高騰する一方

で、購買者の皆さんが子牛価格を抑え込んでいるという状況が今全国的に広がっていて、その中で今果たしてトップセールスをして、こういう状況なんだということと言われかねないなという思いも持ちながら、行くのかどうかを含めて今、この件については、今帰仁村長ともたびたびこの話もしながらやっているんですが、前にお話をしたように、去る12月の段階では、やはり南部セリ市、やんばるのセリ市、伊江島、今帰仁セリ市の価格が、南部のほうが高いと。やんばるがなんで低いのかというその原因は何なのかということをやって、調査といたしますか。今帰仁村と伊江村が一緒になって調査した結果、やはり購買者の問題があるのではないかとということも名嘉 實議員からもいろいろと聞かせていただきましたし、その通りではないのかなと。今ははっきり申し上げきれないんですが、いろんな購買者の問題もあります。そういったこともあって、やはり島袋議員からありましたように新規購買者を増やしていかないと、なかなかそういったところでの価格を上げることができないのかというふうに思っておりました。しかし今回の全体的なセリ市場での価格を見ると、伊江村が先ほど3位とっていましたが、5月全部入れると2位まで来ているんですが。そういったことで、もっと下なのかなと本当に思ったんですが、実は2位か3位ぐらいであるということで、少しだけ安心をしているところですが、様々な点で今やはり伊江村だけじゃなくて、私も今帰仁村も一緒になって、もちろんこれJAも一緒になってやらないと意味がないだろうということを考えておまして、そしてまた和牛改良組合も含めて御相談をしながら、やはり一人で行くよりは束になって行ったほうがいいのかという感覚でまだ持っておりますし、そういったことでトップセールスについても今後、どのような方法でやるかについても、JAとも一緒になって早いうちに実現できるように努力をしていきたいと思っております。

また先ほどもありましたが、今後生産コストの高止まりの影響が収まって、影響が大きく子牛価格も今後、高値で推移する可能性も出てきているのではないかと期待をしているところですが、やはり配合飼料の価格安定制度によつての補填金の交付とか、あるいは枝肉市場での上昇など肥育農家の資金繰りというのは、今後改善の方向に向かうのではないかと新聞報道でもあります。そういったことも期待しながらですが、今後いろんな面で今、牛1頭当たりの60万円ぐらいの値段しないと、なかなか生産コスト儲けがないというふうに言われておりますので、それに近づけるようにいろんな面で支援ができるように、担当課と一緒にやっていきたいと考えております。ちょっと話がまとまらなかったんですが、まずはトップセールスについては、できるだけ早くやっていきたいというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

生産奨励金の事業を実施するのか、検討したのかということですが、その事業については既存の事業メニューはないので、もし実施する場合は一括交付金や市町村で事業構築できるメニューを活用することになると思います。令和5年度につきましては、畜産関係の事業としましては一括交付金で当初予算で計上しておりますが、優良雌牛繁殖牛導入事業100頭を、今後3年間の継続事業として年間3,000万円で計画をしていて、今年度から実施する予定になっております。その他の事業としましては、先ほど申しました県の事業でET受精卵移植の経費の補助事業がスタートすると思いますので、それを実施していきたい。

さらには、先日の畜産の懇談会におきまして、昨年度実施しました飼料価格差、高騰分の補助事業が、国、県、伊江村も実施しましたが、今年度も引き続きやる方向であると。さらにはこの価格差の高騰分の算定の方法も去年とは少し変更して、より実態に合わせた価格差の金額が積算できるように制度設計をしているというふうに伺っております。今年度この一括交付金の雌牛導入事業とET受精卵の半額補助と飼料の価格差補助事業、畜産に関連しましては大きくはこの3つの事業を進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

五、六点について今、村長と一般質問させていただきましたけれども、いずれにしても、どれを見ても、やはり先ほども言ったとおり、村長のトップのGOサインが出なければ、課長以下の職員も仕事がしにくいというか、進めないと思いますので、ぜひ勇断なあれを持って進めるようお願いして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時55分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

次に、9番 亀里敏郎議員の登壇を許します。9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、2件の一般質問をさせていただきます。1. 阿良浜突堤並びに大口岸壁での、飛び込みや遊泳自粛を促すことについて問う。

海水浴シーズン到来で、毎年、危惧していることは休校日や部活終了後に、小、中の生徒が、ライフジャケットも着用しないで、阿良浜突堤並びに大口岸壁で、悪ふざけにも思える飛び込みや遊泳をしているのを、度々見かけております。長年、海に関わった者として思うことは、海の怖さを知らない、無鉄砲な遊びをしていると危惧しているところがございます。幸い村内での児童生徒による水難事故は発生していないが、油断は禁物だと考えております。事が起こってからでは遅いのではないのでしょうか。そこで、阿良浜突堤並びに大口岸壁での、飛び込みや遊泳自粛を促す対応を切望するがどうかを問いたいと思います。

2点目、伊江港旧ターミナル2階レストランの再賃貸契約について問うです。

令和3年9月定例会で並里議員から港旧ターミナル棟2階の活用についての一般質問がありました。答弁で、伊江港内の食事処の設置はコロナ収束後に向けた、観光面からも重要であることから、村のホームページ等で村民及び村内に事業所を有する方を対象とした、公募等も視野に入れながら早期に対応してまいりたいと考えております、との答弁でございました。コロナも、季節性インフルエンザと同じ5類移行となり、通常の生活に戻り村民もヤグマイから解放され、飲食店等も活気が感じられております。とりわけ、観光客の来村も盛況となり、答弁にあります食事処の設置は観光客のみならず多くの村民からの声もあります。そこで、伊江港旧ターミナル2階レストランの再賃貸契約はどうなっているかを問いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 玉城洋之君。

○ 教育長 玉 城 洋 之 君

亀里敏郎議員の1点目「阿良浜突堤並びに大口岸壁での飛び込みや遊泳自粛を促すことについて問う。」にお答えします。

議員お説のとおり、遊泳許可区域の伊江ビーチ以外の海岸、特に阿良浜突堤や大口の岸壁付近で遊泳しているという状況は度々目撃されており、情報が寄せられています。その場合は、その都度、連絡があった場所へ村職員が出向き、遊泳しているときは、注意を促し指導しております。

また、遊泳許可区域以外での遊泳は、水難事故につながる恐れがあることから、小中学校では、児童生徒へ注意喚起を促すとともに、今年5月には、村教育委員会主催、村青少協（青少年健全育成協議会）共催で、水難事故防止教室を開催しております。本教室は、本部警察署の協力を得て小中各学校を訪問し、水難事故

の恐ろしさについて講話するほか、遊泳が許可されていない阿良浜突堤や大口岸壁等を危険な区域として指導を実施しております。

また、本年度、阿良浜入り口に「飛び込み禁止」の看板を、大口岸壁には、港湾施設の管理上、船の往来の妨げになる恐れがあるため「遊泳禁止」の看板を設置することを計画しております。これから夏本番となり、海水浴をする機会が増えますので、6月の広報誌には、村民への周知を行うとともに、学校を通して児童生徒に危険な区域では遊泳せず、遊泳許可区域内で遊泳することを指導してまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

亀里敏郎議員の2点目「伊江港旧ターミナル2階レストランの再賃貸契約について問う」にお答えいたします。

伊江港旧ターミナルビルは平成4年7月に完成し、2階のレストランは平成5年7月からこれまで3事業所が営業しており、島の玄関口として多くの観光客や仕事で島を訪れる方、また村民にも広く利用されてきました。令和3年2月末に「いえじま家族」が退去し、同年10月号の広報誌において入居者募集を掲載しましたが、コロナ禍の状況の中で飲食店を開業することへのリスク等もあり、問い合わせが少ない状況にありました。村商工会や観光協会にも出店募集について相談を行い、再度、令和5年1月号の広報誌やホームページ等で周知を行ったところ、村外から3件の問い合わせがあり、企画提案書等の提出もありましたが、直前になって人手不足や会社の都合により、3社とも辞退となりました。

今年から伊江島一周マラソン大会やゆり祭りも4年ぶりに通常開催され、連日多くの観光客が訪れる一方で、伊江港内の食事処は「海人食堂」のみで、観光客や村民の皆さまに不便をきたしているところは重々承知しており、その必要性は十分に認識しているところであります。現在は、村内の事業所と出店に向けて協議を進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

1点目から再質問させていただきます。100点満点の答弁書で安堵しておりますけれども、私なりに再質問を考えておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

再質問の1回目、阿良浜突堤や大口岸壁の遊泳や飛び込みの悪ふざけを見逃して傍観していると、子ども達は、これは「危険じゃない」と思い込むと私は思います。ということでますますエスカレートして、こういう悪ふざけの遊びが増えると思います。そういうところに皆さんの答弁書にありますように、報告を受けたら現場に来ていますという、書いてありますけれども、私は一度も目撃したことはないです。ということで、もしも私がいなかったときに来たかわかりませんが、見逃したり、ただ見ているだけでは恐らく、子どもたちはますますエスカレートしていくと思います。私は本当に80歳になって、本当に怖いと思います。その辺いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

議員お説では、子ども達が大口とかで、危険に飛び込みをしていて、それを村職員が見回っているのはちょっと見えないというようなことだったかと思いますが、こちらのほう農林水産課のほうや、また公営企業課のほうでも、何回かパトロールをしながら注意はしたということを伺っておりますが、教育委員会のほ

うでは、職員が見回って阿良浜では1回、大口で5回ほど一応指導をしております。その指導は「まずは岸に上がりなさい」ということで、上がってもらって、そこで「君たちがやっている行為は、本人だけの責任じゃないよ。親のほうにもこれは責任伴うよ」ということで、そして「ほかにいろんな人に迷惑をかける可能性もあるよ」「それでいいの」ということで、しっかりと教育委員会で授業といたしますか、教室で注意をしましたよねということ、今後ちゃんとそこでは泳がないで、安全なビーチで泳ぐようにしてくださいということ、話をして、帰しているということをやっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

今の課長の答弁も、そして答弁書にもあります注意喚起をやっているということなんですけれども、私も何度も子どもたちと、中学生ですか、私よりも体大きいです。何度も対面で「これやめよう」と「危ない」と、先ほど課長が言ったように「あんた達だけじゃないよ」と、「あんたのお父さん、お母さん、おじい、おば一、そして妹、お姉さんが困るんだよ」ということを何度も言いました。そのときは「はい」とみんな聞きます。確かにいなくなると、また翌日出てきてやります。感じたんですが、80歳になっていたちごっこという言葉の意味がわからなかったです。この現実を見て、本当にいたちごっこというのは、そういうことを言うのかなということを実感したんですけれども、そして一番、心配するのは、万が一ああいう現場で水難事故がもし発生した場合、本当にあの場所には父兄らしい方もたまにはいることはありますけれども、訓練を受けた水上安全救助員というのが配置されています。そして父兄らしい方がいるんですけれども、確かにお母さんみたいな方がいます。あの方々たちが水難事故が起きた場合に、救助できるかどうかです。すごい疑問に思います。ということをお願いしたいのは、水上安全救助員というのがあります。そういうちゃんとした方を配置しなければ、絶対注意喚起じゃなくて「絶対にしてはいけない」という強い指導といたしますか。そういうのが必要じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

万が一、何かあるとやはり大変、危険だということで、教育委員会のほうでは啓蒙をどんどんやりながら、教育を進めていくということが一番だと思っておりますが、先ほど議員のほうから、水上安全救助員。こちらのほうは、伊江ビーチのほうではしっかりと監視員がついて、そういうことをやっているかと思えます。ですので、教育委員会としましては、伊江ビーチが唯一の安全区域ですと。遊泳するにはそこですということで、子ども達に指導しまして、その他では泳がないようにということで、それを続けているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

水上安全救助員がいない場所、こういうプロの救助員が配置されているのは伊江ビーチだけなんですということを強く言ってもらわないと、子ども達だけじゃなくて、父兄に私はぜひ言ってほしい。そういうことを徹底しようじゃありませんか。そしてただ看板を立てるだけでは、もうちょっと今の子ども達は要領がいいです。ということですので、父兄に、保護者にきちんとした指導を私は必要だと思います。これで1点目の質問を終わりますが、提言して質問を終わりたいと思います。

テレビ、マスコミなどが、よく言うのは、「再発防止に努めます」という事故後に言いますよね。あまり

にも当たり前すぎで、私は違和感を覚えます。怒りも覚えます。大事なのは、再発防止は当たり前のことなのだから、事故を発生させないようなことが最重要ではないでしょうか、皆さん。そういうことを強く、事故を起こさないことを強く申し上げて、1点目の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお祈りしますよ。我々の大事な子ども達じゃないですか、起きてしまえば終わりですよ。

2点目の伊江港旧ターミナルの、商工観光のゆり祭り、そしてマラソンと大変忙しい時期に、貴重な詳細な資料をいただいて、ありがとうございます。まずは再質問として1点目に、答弁書にもありますけれども、業者が来てやったんですけれども、これことごとく、あまり時間が経てなくて廃業を余儀なくされたわけですね。そしてこの方たちの疑問に思うのは、この撤退する理由というのが、ここに書いてあるただ人手不足や会社の都合によりということになっていて、人手不足というただこれだけで、即撤退するかなという疑問が湧くんです。別に皆さんからのこれ以外の「ここではちょっと無理です」「こういう条件では無理です」ということはありませんか。なかったかどうか。一応聞かせてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

今年の1月の広報誌とまたホームページで3事業所の募集がございました。会社の「やりたいです」ということで、条件のありました家賃とか、水道、電気代も考慮して、最初は「やりたいです」というお声があったんですが、やはりまたコロナ禍でもありましたし、希望はあったんですが、これをやろうとした瞬間に会社のこれを人員を募集しようとしたら、やはり人が集まらなかったとか。あとはやはり直前になって別の事業ができたので撤退することになりましたという都合がございましたので、3社とも辞退したという経緯がございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

去る、並里晴男議員への答弁で、皆さんは「ホームページ等で村民及び村内に事業所を有する方を対象とした公募なども視野に入れながら対応してまいります」と書いてあるんですけれども、なぜ村内、そして村内の事業者、村外、県外ということは触れなかったのかどうか。その辺のところはいかがでしょうか。この答弁書には、村内の事業所にも応募するということを書いてあるんです。これは現村長の答弁なんですけれども、なんで村外とか県外とか、そういうことに触れなかったのか一抹の疑問があるんですけれども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

令和3年9月の定例会で並里議員への答弁では、村内の事業所に募集をかけたいということで答弁があったんですが、令和3年も10月号でとりあえず一回、村内の広報誌を使ってなんで、村内に対しての事業所に対して呼びかけをした経緯がございました。それでコロナ禍でもありましたし、募集が少なかったという点もございました。今年の1月には、改めて広報誌とホームページで村外にも周知をして、3つの業者が一応応募があったんですが、辞退したという経緯がございました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

この3社の中には、村外の方も入っていたんですか。全部、村外の方。

そして先ほど撤退、なくなった理由として、先ほどの家賃とかの関係も出ていましたけれども、その辺のところ、今はいかほどの家賃で賃貸しているのでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

応募のあった3店舗に関して、募集要件の中で家賃10万円、光熱水費、水道電気代は約平均して、マックスで31万円ぐらいかかりますよということで案内させていただきました。この応募のあった3業者とも、特に家賃とか、水道、電気代に関しては「大丈夫、ペイできるから大丈夫です」と、なので「させてください」というふうに応募があったんですが、やはり会社の都合というか、人手が足りないとかということでの辞退があったので、特に家賃とか、水道代に対して減免とかという要望はなかったです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

ではこの撤退した3社の方は、「家賃はこのままでいい」と、「電気料も高くてもいい」ということで、ということだったら、この社員の人手不足ということだけですか。ならば可能性は十分にありますよね。ここをレストランとして使用するなら。今後どうでしょうか。ここを克服すればいいんじゃないですか、簡単なことではないでしょうか、どう思います課長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

3社辞退はされてから、ちょっとまた日が経っていますが、今また村内の事業所に声をかけて、「ぜひやってみませんか」ということで、お声かけしているところがございます、そこはまた「家賃を免除していただけないか」とか、いろいろ施設を見ていただいて「修繕していただけないか」という要望がございますので、今この会社と調整を進めておりますので、ここどうまく再契約といいますか。入居できればということで進めております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

従業員が確保できないということでしたら、私はあの店舗はあまりにも店舗としては広すぎると思います。そして村内にあっちこっちの声を聞きますと「広すぎるんじゃない」ということは、広い店舗を区分けして、単一の業者じゃなくて、複数の業者に賃貸できるような、そういうことも必要じゃないかという声がいっぱいある。ということは規模を小さくするということは、従業員も少なく済むわけです。その辺のところはいかがでしょうか、村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

先ほど、商工観光課長から説明がございましたが、やはり基本的には去る並里晴男議員からの御質疑のときは、できるだけやはり村の持ち物ですから、村の施設なので、やはり村内の皆さんに事業できたらやっていただきたいということもあって、そういう村内での募集をかけていきたいというような答弁もさせていただいたわけですが、その後やはり厳しいということもあって、村外、あるいはホームページですから、県外

からもやはりあるだろうという期待もしながら、そのような募集をかけたんですけれども、やはり3社集まったときには、じゃあどれをとるのということになって、審査委員会も設置要綱もつくって、そして出てきたときには、しっかり審査をしてやろうという準備もして、万全の態勢で受け入れ態勢をしようということに考えていたんですが、やはり先ほどの理由で「できない」と、やはりコロナが収束しなかったということもあったんだろうと思いますが、しかしながらまだ村内にも希望者がいるのであれば、何とかして減免をしたり、させてあげたという思いがまだ正直あります。そういったことで、それでもだめであれば、実はこれは前村長が元気のときも、村長もそこをよくデパートによくあるフードコート方式というんですか。食べるお店がいっぱいあって、ここはそばだけ、ここは何だけというのがありますが、そういったことも考えてみたらどうなのかということをお話をしたんですが、「ちょっと待て」と、もう一回とにかく募集をかけてみようということで、やっている矢先にコロナが来たということも実はあります。そういったことで、今後今、亀里議員から提案のある件については、やはり少し考えないといけないのかなと。やはり毎月です。この維持費が30万円以上もかかるということであれば、個人で伊江島で本当にそれだけのことができる業者というのは少ないだろうということを今、考えたりしていて、今希望されている業者の皆さんとの折り合いがつかないことがあれば、また閉じないといけないということになると、やはり伊江村の観光を考えると、港のレストランが閉まっていると、とてもイメージが悪いと。だから観光協会も業界も何とかして、一緒になって考えてくれないかということで、担当課長から申し入れをして、何回か話し合いもさせていただきましたが、やはり希望者がいないということもありました。そういうことで、今後については、先ほどの御提案も視野に入れながらやっていく中で、まずは今業者と折り合いをつけるように話し合いをさせていただいておりますので、少しそこをまずはさせてみて、そこから次の展開にも今後、提案のある改造をして、また区割り式にして、何名か複数の方に貸していってとなると、結構改造費はかかるだろうと思います。それについて、どのような事業で単費でやると、やはり相当な多額な金額がかかりますから、補助事業を入れることできるかということも含めて少し検討させていただければと思っております。まずは今、商工観光課がやっている業者としっかりと話し合いをさせていく中で、もしこれが実現できればお願いをしたいというふうに考えていますし、私は今の状況の中では家賃については減免してもいいので、できれば村内の方々にやってもらいたいという気持ちで今、進めさせていただいておりますので、そのところ一つ御理解いただければと思っておりますし、繰り返すようですけれども、将来の区画割りにすることも視野に入れながら、考えさせていただきたいというふうに思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

9番 亀里敏郎議員。

○ 9番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。村長が村内の業者にやってもらうということに異議はありません。先ほどちょっとだけ触れましたけれども、やはり経営というのは、家賃の10万円は、いかがでしょうか皆さん、この経営者が契約できて落ち着くまではただにしましょう。そして落ち着かせましょう。あれだけの宝の施設を、このまま放置しておくのは、あまりにも悲しすぎます。私はこの際、思い切った政策といいましようか、大事だと思えます。ぜひ金城商工観光課長、そして村長、皆さんの英断を期待して、この件についての質問を終わりますけれども、ぜひあれを生かしましょう。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで9番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、7番 島袋 勉議員の登壇を許します。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。

機能的な農業基盤整備に向けて

令和5年度の事業計画に農業基盤整備促進事業（クビリ原地区）がある。その地区の現状は、豪雨時に圃場の赤土流出や地区内を通る幹線農道の改修要望が多く、また隣接する墓地（ナナフツパ）の進入路が狭く未整備のため、支障があります。

そこで3点について伺います。

1. 地区内の村道272号線の道路幅員拡張と側溝を整備できないか。
2. 墓地の進入路も事業計画地区に入っているか。
3. クビリ原地区の事業完了は何年度になるか。

以上です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

島袋 勉議員の「機能的な農業基盤整備に向けて」にお答えします。

昨年9月の定例会におきましても内田竹保前議員より、「クビリ地区（通称ナナフツパ）に点在する墓地周辺道路整備について」の一般質問があり、交差通行が可能な道路整備の必要性についての質問がありました。村としましては、道路拡張に伴う墓地移転の問題や段差解消及び排水処理などの課題が多く、早期の整備は難しいが補助事業での整備を検討する旨の答弁を行いました。

1つ目の「地区内の村道272号線の道路幅員拡張と側溝を整備できないか」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、当該地区を横断する村道272号線については圃場からの耕土流出や村道冠水の発生、さらには村道幅員が狭く大型車両通行時にはすれ違いが困難な状況も把握しております。当該地区の団体営調査設計事業につきまして、先月5月末に交付決定を受けたことから、今年度の調査設計業務において、村道拡張や排水施設の整備についても検討してまいります。

2つ目の「墓地の進入路も事業計画に入っているか」にお答えいたします。

議員お説のとおり、墓地への進入路につきましては、幅員が狭くコーラル敷農道で車両の往来に支障があると認識しております。当該道路は、墓地だけではなく南側の圃場への進入路としての機能を有することから、圃場へアクセスするために必要な農道として今回の整備計画に含めて計画する予定であります。

3つ目の「クビリ原地区の事業完了は何年度になるか」にお答えします。

クビリ原地区につきましては本年度、団体営調査設計業務を実施し、令和6年度に予算要求、令和7年度から事業開始し令和11年度に事業完了を計画しております。今後も、農家をはじめとする地域の方々との意見交換を行いながら、農業振興に資する事業を展開してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻13時28分)

午前に引き続き一般質問を行います。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

午前中で、最初の答弁がありました。その中で、とても前向きな答弁でしたので、ありがとうございます。できればその通りに進行してくれることを切に願いたいと思います。

1つ目の地区内の村道272号の道路幅員拡張と側溝の整備はできないか。村道272号線とは、ちょうどこのクビリ原の中央を東西に走る路線になります。先ほど村長、副村長、教育長並びに農林水産課長、建設課長

に状況写真を渡しておりますが、写真の①から③までが、その272号線の現状です。その現状でここの幅員が約4.5メートル、ガードレールがあるところは、そのガードレール分が擁壁の上に、そのガードレールが設置されているのですが、それを約30センチ、マイナスしたとして4メートル20センチぐらい、現状では1トン以上のトラック、ダンプ等が通る場合は、とてもじゃないけど、両方一緒にはすれ違えない。それでほかのところですじ道があるところで、一方を通してからしか通行できないところで、今もそういった状況であります。それが272号線の現状であります。

そして4から7番までは、その隣接する区域内で改修といいますか、村道で舗装されている道路になります。4番が村道65号線、これはクビリ原地区の南側、写真左側の溜池からずっと伸びる路線であります。ここの幅員が約5.3メートル、これは側溝含めて約5.3メートル、それと⑤が村道320号線、これはクビリ原地区の北側の路線です。これは東上公民館の方からずっと伸びていく路線、これが幅員が約4.9メートル、写真でおわかりのとおり、これも側溝を含めた幅員になります。そして⑥が村道380号線、写真でいうとセンター付近になります。この6番が南北線です。ここが片勾配の片側溝で、幅員が約5.5メートルあります。そして⑦が村道412号線、これも同じ南北線で385号線の東側を通る路線になります。ここは幅員が約5メートル、これも側溝も含めた幅員、ここは両側、側溝がついている路線になります。その状況からしても、現状の272号線は、あまりにも狭すぎるということで、今回一般質問を行っております。この答弁書の中でも、今年度は調査設計業務ということでありますので、現状を皆さんのほうでも再度見ていただいて、できましたら幅員は5メートル以上をとっていただきたい。なぜならこの路線は案外、農家の皆さん並びに今、ハイビスカス園とか、ゴルフ場とか、もしくは東海岸に向かう路線で車が通る路線であります。そういう意味で、自分は幹線という言葉を使っているんですが、通る車が多い場所になりますので、ぜひ調査しながら、設計の段階では側溝も入れて、幅員は5メートル以上とっていただきたいというのが、隣接する農家、利用される方からの要望は前から出ておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それと2点目の墓地の進入路も事業計画に入っているかの問いに、これは答弁書にもありますが、昨年、内田竹保前議員からもこれは一般質問もありました。今回その場所の説明を⑧から⑩まで写真を添付しております。⑧がこのナナフツパの墓地に入る路線になります。そして⑨が南側、そして⑩が東側から入っていく進入路になります。特に⑧から⑩まで伸びる路線が大分、狭いというのが現状であります。特に七夕掃除とか、この周辺の墓で納骨される場合、大分一方通行で、中まで車が入れられないでアスファルト道路のところを車を止めて、入っていくときも、墓まで歩いていくときも多々見受けられるときがあります。そういった現状でありますので、今回その計画に入れてほしいということで、そういった利用される方からも、前から話がありました。その答弁の中でも、その計画に含めているということでありますので、その辺は利用される墓地との兼ね合いもあるとは思いますが、またそこは南側が大分勾配がある圃場になりますので、その辺も含めてぜひまた計画段階には検討をお願いしたいと思っております。

建設課長にも写真等を渡してはいるんですが、そのナナフツパと、それと11番から13番の写真も入れておりますが、今これちょうど、昨日、一昨日雨降って、ちょうど晴れ間を見て写真を撮ってきておりますが、やはり雨が降るとだいぶ水が溜まる路線が何本かあります。そして流されるとやはり、農道補修した場所でもだいぶ流されて、水路といいますか。水跡からどんどん農道補修した砂利等も流れていく様子もありますので、ぜひここは再度、今のうちに回ってその流された跡等の補修も含めて、一回は現地を見ていただきたいということもあります。今、答弁の中では、実際そういったところも含めて、いろんな対策を含めての実施計画になっていくと思っておりますので、現状で一番今懸念しているのは8番から10番のところのナナフツパ線、これは今でもちょっと支障が出てきそうな感じもあるので、その辺は農道補修といいますか。それも含めて現状をもう少し拡張して、農道補修はできないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

今、村道272号線とナナフツパの進入路の件、2点御質問があったと思います。

まずこの地区に関しましては、一般質問がございましてから、村長のほうも、副村長のほうも個別にこの現場を一緒に見て歩いて、降りて実際どういう状況だという現状確認もさせていただきました。もちろんこのような状況は、農林水産課としては承知しておりまして、特に村道272号線については、ここを通り過ぎた奥の東側のほうに牛舎建築も、今工事中もう完成しそうですが、その工事車両も最近は頻繁に通っていたので、すれ違いと、ここに隣接する農家の皆さんは、ちょっと車の往来で不便だなとか、すれ違いがやりにくいというのを感じているだろうなというのは、現場に行きながらも感じたところです。

この村道272号線については、南側も大きな段差があったり、電柱もたくさんあったりします。当該事業で調査設計業務を行います。拡幅する余地としては排水路等をつくって、その分で道路を大きくすることはできないかというのを検討しようかと思っています。

通称ナナフツパの進入路につきましては、こちらにもまた畑側との段差が大きくて、さらに道路も細いということも確認しておりますので、この地域は水兼農道、排水路、防風林、主にこの3つの事業になると思いますけれども、あまりにも段差の大きなところは、勾配を修正するために区画整理、畑の勾配を修正することも含めながら、そしてこの細い道路は水兼農道にすると5メートルぐらいの幅は、通常事業では確保できますので、そういう形で水兼農道を整備する。段差がどうしても現状ではまだまだ解消したほうがいいという場合には、段差解消を含めて県と事業でしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

議員おっしゃっているとおり、私のほうも272号線に関しましては、幅員が狭いなというのは感じていました。これ昭和の時代に造られた道路となっていますけど、道路を整備する場合には、やはりうちら建設課としては、道路構造令にのっとって設計していきます。これはやはり道路交通量によって3種、4種とか線があるんですけれども、その中でやはり村道のこの道路というのは3種5級となりますので、3種5級の場合は、車道幅員は4メートル、路肩が50センチということで、大体村道の場合5メートルの全幅で設計しています。この272号線に関しましては、車道幅員が3.7メートルということで、ちょっと基準に満たされていない場所もありますので、なぜそうなったのか、以前の道路ですのでちょっと不明でありますけれども、今後このクビリ地区の中で、今は5メートル以上の幅員というのを保つような設計をしていきたいと思っております。今、議員の写真にもあります412号線ですか。ここはまだ最近、新しい道路ですので、そこはやはり5メートル以上の全幅、幅員もありますし、車道付近が4メートルで、路肩が50センチ、ちゃんととられています。そういう規格の道路にしていきたいと思っております。

それと墓地進入路の件に関しまして、昨年9月に内田竹保前議員からの一般質問にもありまして、答弁では、南の段差解消で、一部道路の線形上、墓地の移転もかかってくるんじゃないかという答弁で、事業で計画して検討していきたいという答弁をしました。これもクビリ地区のほうで、できるだけ農道整備ということでやったいきたいということですので、うちら建設課としましては、農道補修ということで、昨年も旧盆前ですか。七夕掃除がありますので、その前にネピアとかありますので、それぞれ掃除してやっています。今年も現場回ってその辺の必要性を感じていますので、6月今月か、来月にはちゃんとした掃除、その辺も考えております。

それと写真の11から13に関しても、やはり雨でこういった浸食されていますので、その辺も早急に現場確認をして補修をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

この答弁書の中でも、その事業完了が終わるのが令和11年度が事業完了の予定であります。これは事業を進めるにあたり、これぐらいの年数が必要だというのは承知しておりますので、ただその間も、実際にそういった現状では支障が出ておりますので、事業完了するまでは、そういった即対応できるところはぜひお願いしたいと思います。今回は、事業の調査段階でありますので、今回は提言という形で、今回は一般質問させていただきます。今回、村長も実際にその現場を見ていただいたということでありますので、多分と言わずいい事業が遂行されることだと私は期待しておりますので、ぜひ地域住民並びに村民が喜ばれる事業になることを願ひまして、私の一般質問をこれで終了します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、3番 宮城弘和議員の登壇を許します。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

通告に基づき2件の一般質問を行います。

1点目のふるさと納税寄附金の増額に向けた取り組みの拡充はできないか。

ふるさと納税制度は、故郷に貢献したい、地域を応援したいという納税者の思いを実現する観点から平成20年に創設され、今では自由に自治体を選んでふるさと納税を行うことができます。各地方自治体にとって貴重な財源となっており、また納税者にとっても地域発展に貢献することができる有意義な制度となっております。

伊江村のふるさと納税寄附額は、平成27年に控除される上限額の引き上げやワンストップ特例制度が設けられたことにより、年々増加傾向で顕著に推移しております。令和3年度の寄附額が3,664万円、令和4年度は5,192万円で、前年度比で2,125万7,000円の大幅な増額となっており、財政が厳しい本村の貴重な財源確保につながっていることから、高く評価するものであります。その増加要因については、返礼品で好評なマンゴー等の増加や新たなポータルサイトの追加によるものと推測されます。

ふるさと納税は、返礼品による地場産業の活性化、交流人口拡大等をきっかけとした地域経済の活性化や自主財源の確保にもつながることから、今後においても新たな返礼品の発掘や魅力ある情報発信等により、継続的な寄附金の増額に向けて取り組むべきと考えますが、村の見解を伺います。

① 返礼品として島内の宿泊施設、飲食店などで利用できる電子地域商品券を発行できるふるさと納税システムの導入はできないか。

② 寄附金の増額に向けて、さらなる情報発信は必要と考えるが、新たにポータルサイトの追加はできないか。以上2点について伺います。

2点目に、難病患者等の経済的な負担軽減への支援事業の拡充はできないか。

離島本村では、診療所で対応が困難な診療科目については、島外医療機関への通院を余儀なくされ、その通院費の経済的負担の軽減が課題となっております。特に、島内で治療を受けられない難病患者等は治療のために島外の医療機関へ出向かなくてはならないケースが多く、精神的、経済的な負担を強いられています。

沖縄県においては、離島患者等の経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、平成29年度から「沖縄県離島患者等支援事業」を実施し、島外医療機関に通院する離島患者等に対して交通費及び

宿泊費の助成を行っている市町村に対し、その費用の一部を補助しております。

本村では、離島患者等支援事業で特定不妊治療を受けている方、妊産婦の健診、出産の通院に要する交通費、宿泊費等が助成されており、通院費等の負担軽減に寄与しているものと認識してございます。しかし、離島患者等支援事業の助成対象となる「がん患者、小児慢性特定疾病児童、指定難病患者、特定疾患患者、新型コロナウイルス感染症患者等」への支援措置がなされていない状況にあります。

離島患者等支援事業を最大限に活用し、助成対象の疾病範囲の拡大、助成事業の拡充を図り、難病患者等の通院費の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保することが喫緊に取り組むべき課題であると考えますが、村の見解をお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

宮城弘和議員の1点目「ふるさと納税寄附金の増額に向けた取り組みの拡充はできないか」にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、「生まれ育った故郷に貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を支援できる制度」として、平成20年度に創設された制度です。

近年の村への寄附件数及び金額については、議員お説のとおりで、平成21年度から令和4年度までの14年間で9,463件、金額で2億25万5,000円余のふるさと納税寄附金をいただいております。

1つ目の「返礼品として島内の宿泊施設、飲食店などで利用できる電子地域商品券を発行できるふるさと納税システムを導入できないか」にお答えいたします。

ふるさと納税電子地域商品券については、ふるさと納税の返礼品として寄附者に地域で使える電子ポイントを付与し、寄附者が寄附先自治体の加盟店で二次元コードや専用のアプリ等での電子決済によりサービスや品物と交換できる仕組みであります。

電子地域商品券は観光促進の一つの手法と考えますが、議員御承知のとおり、電子商品券使用取引の対象サービスや品物の選定、加盟店でのポイントの利用状況の確認、ポイントの決済処理等に使用するタブレット端末やパソコン等の整備など初期投資する必要があります。ふるさと納税システムの導入については、導入効果や費用対効果などの検証を行いながら先進自治体の事例を調査をしていきたいと考えております。

2つ目の「新たにポータルサイトの追加はできないか」にお答えします。

議員お説のとおり令和4年度の増加要因については、伊江島産マンゴーや大麦を使用したビールなど新たな返礼品の増加や、これまでのサイト「ふるさとチョイス」に加え、9月に導入した「楽天ふるさと納税」ポータルサイトも一つの要因と思慮しております。

今後も、寄附金の更なる増額を図るため、既存の返礼品のPRを図りながら、新たな返礼品の追加や掘り起こしを進め、令和4年度に導入したポータルサイトの寄附額の推移を見定めながら、新たなサイトの追加については、慎重に検討してまいりたいと考えております。

2点目の「難病患者等の経済的な負担軽減への支援事業の拡充はできないか」にお答えします。

離島村において医療は、島民が健康で安心して暮らしていくための重要な生活基盤の一つであります。現在、村立診療所では、常勤医師3人の医療体制の下で、総合診療をはじめ人工透析センター、救急患者搬送などの二次医療との連携や、耳鼻科や眼科などの専門外来の定期的な開設など、充実した医療提供に努めているところでございます。

しかしながら、妊産婦や専門診療の受診が必要な患者等は、島外の医療機関を受診しなければならないという離島がゆえの課題があります。

沖縄県では、平成29年度から「沖縄県離島患者等通院費支援事業」により、「特定不妊治療」や「妊産婦」「がん患者」「小児慢性特定疾病児童等」「指定難病患者」「特定疾患患者」など10区分の離島患者等を対象に、島外の医療施設への通院費等に助成を行う市町村に補助を行い、離島患者等の経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会の確保への支援が行われております。

本村においては、県の離島患者等通院費支援事業を活用した「妊産婦」と「特定不妊治療」を対象に船賃及び宿泊費の助成に加え、村単独事業により通院時の車両航送料の半額助成を行っております。

議員お説のとおり、現在、本村では「がん患者」や「小児慢性特定疾病児童等」「指定難病患者」「特定疾患患者」など県の離島患者等通院費支援事業で対象の離島患者等へ通院費支援を実施していない状況であります。

離島がゆえに、島外の医療機関へ通院を余儀なくされ、特に通院の頻度が多い疾病等を抱える離島患者等の経済的、精神的な負担は大きなものであり、経済的負担を軽減し適切な医療を受ける機会を確保することは、重要かつ喫緊に取り組むべき事項であると考えております。村としましては、県の離島患者等通院費支援事業で対象となる疾病をもつ離島患者等への通院費支援の事業化について、早急に検討を行い、離島患者等へきめ細やかな支援を行っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

それでは1点目のふるさと納税寄附金の増額に向けた取組についての①の電子地域商品券の導入について、質問をさせていただきたいと思っております。答弁では対象サービスや物品の選定、加盟店のポイント状況の確認、ポイント決済処理のタブレット、パソコン等の整備で初期投資がかかるため、導入効果や費用対効果などの検証をしながら、先進自治体の調査をしていきたいというようなことでもございましたけれども、電子感謝券等のふるさと納税サイトでは、新たにQRコード決済、それとスマホ決済等のシステム導入が必要になれば、事業者への経済的負担をおかけすることになり、経済効果等の検証は必要であろうかと思っております。

しかし、最近のふるさと納税の電子商品券、システム等の動向についてでございますが、新聞報道でもございますが、新たな旅先での気軽なふるさと納税ができるシステムを導入する自治体が増えているとのことでもございます。県内では南城市が導入し、名護市が今年度中に導入に向けて取り組んでいくとのことでもあります。このシステムは、旅行前や旅行中に専用のサイトから寄附すると、返礼品として寄附額の3割分の電子商品券がもらえ、旅行先の宿泊施設や飲食店、観光施設、お土産品代などに利用でき、地域の消費拡大につながるというシステムでございます。具体的に申しますと旅行者が直接、伊江島を訪れ、島の魅力を知り体験し、島内のみで利用できる電子商品券を利用することによって、これまでのふるさと納税の返礼品の仕組みでは、恩恵を受けづらかった宿泊施設、飲食店、観光施設、お土産品店などの事業者が宿泊、飲食、買い物やマリンスポーツ、乗馬体験などの返礼品とすることで、新たな寄附者を獲得することができ、ふるさと納税の促進にもつながること。また観光施策として、地域活性化に繋げることが可能であり、経済波及効果の向上も期待されるものでございます。

名護市の担当にお聞きしますと、電子商品券のふるさと納税システムの導入は、先ほども申しましたが、今年度中に予定しているということでもございますが、加盟店は、宿泊施設、飲食店などで200件の加盟を目指して、現在取り組んでいるということでもございます。電子商品券は、クレジットカード決済システムを導入していない店舗での使用が可能で、初期費用として電子スタンプ代として1,500円がかかるということでもございまして、この費用についても名護市で助成する方向で進めているということでもございます。

電子商品券システムの導入については、加盟店の新たな負担にはならないものと名護市のほうでも考えて

いらっしゃるということでございます。もちろんこれまでのふるさと納税サイトと同様に、電子商品システムのサイトには、ふるさと納税寄附額に対して10%程度の利用料が発生することになります。

このように初期投資の安価なサービスもございますので、ぜひ早急に電子商品券の先進地市町村の事例を調査研究をしていただいて、ふるさと納税制度を村内の事業者にも還元が可能となるような仕組みを構築し、ふるさと納税寄附金のさらなる伸張に向けて、前向きに取り組んでいただきたいと思います。再度お伺いしたいと思います。答弁をいただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

今現在、村長の答弁にもありましたようにポータルサイトといたしまして今、ふるさとチョイスと、楽天のふるさと納税のポータルサイトを利用しております。このふるさとチョイスのサイトですけれども、その中にもチョイスペイという電子決済でふるさと納税ができるシステムがございます。このシステムを調べたところ、導入している市町村が県内においても4か所、うま市、本部町、今帰仁村、読谷村、近くの今帰仁村でいきますと、加盟店が飲食店で9件、物販等品物等の店舗で11件、宿泊施設はゼロでございました。体験型が2件があるようでございます。近くの今帰仁村の事例をぜひとも、調査しながら、導入については前向きに検討していきたいと思っておりますが、今後このような電子の決済というのはデジタル化、デジタル庁までいまして、どんどん国の政策としてもどんどん進めていくことだと思っております。ぜひともまずは近隣の今帰仁村を調査しながら、どのようなことが必要なのか。加盟する物販を販売するところで聞きますと、物販を販売している店舗におきましては、やはり通常の商品とふるさと納税に該当する商品のすみ分けというのも必要ではないかという話も聞こえておりますので、しっかりとこの辺を近場の今帰仁村で勉強していきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今、私の質問までの前段が長くて答弁がずれているかと思っておりますけれども、今お話をしたのは、電子商品券のふるさと納税サイトのふるさとチョイスの件で今帰仁村ということでありまして、そうではなくて、今名護市が新たに電子商品券を導入するシステムを、そこを先にぜひ調査していただきたいということで、質問したということでございますけれども、ぜひ名護市のほうも早急に調査をしていただいて、このふるさとチョイスサービスもありますけれども、その他のサービスもございますので、それに向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ふるさと納税の寄附額は継続的に伸ばしていくには、特産品の品質の向上と安定的な供給体制の確保、魅力的な特産品の開発はもちろんのことですが、新たな返礼品の創設が不可欠であると考えております。そこで伊江村の返礼品のアイテム数と、人気上位の返礼品を教えてくださいたいと思います。

また、新たな返礼品候補となり得る特産品はあるのか。それと新規返礼品の発掘に向けた現在の取組状況について、お聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

現在、楽天あるいはふるさとチョイスのポータルサイトに載せている返礼品の数でございますが、88品でございます。上位でいきますと、令和4年度の実績でございますけれども、伊江島産マンゴーの訳あり品と

いうことで、2キロ詰めで個数でいきますと1,054件の申し込みがございました。第2位が、伊江島産の大麦を使用したオリオンビールが798件ございました。3位が1キロのマンゴー、これは普通の優秀品のマンゴーの1キロ詰めが278件が上位3つの返礼品でございます。

今後の候補といたしましては、今年度稼働いたしました畜産総合施設から出てくるJAが肥育牛の肥育を行っております。ちょっとここ何年間、伊江島牛が返礼品からなくなってしまいましたが、それも今後はJAとも調整しながら、伊江島牛をどんどん載せていきたいというふうに思っております。それ以外にも、落花生のいろんな商品も今、かち割りですか。ピーナッツもこれも商品開発も進んでいるようでございますので、この辺も生産、加工業者とも調整しながら、新たな新返礼品の掘り起こしを進めていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

返礼品アイテムとしては88品目、人気の返礼品としては訳ありマンゴー、ビール、優良品のマンゴーということでございまして、新たなこの特産品として期待できるのが、伊江島牛の肥育が再開されて伊江島牛、それに落花生ということもございまして、また、漁協で生産がこれから進むでありましようスジアノリについても有力だろうと思えますし、さらにハイビスカスを活用した特産品開発も進んでいるかと思えますが、そういう返礼品のアイテムが増えることを期待しております。

伊江村については88品目ということでございまして、沖縄県ふるさと納税寄附金上位、10市町村の返礼品の平均が446品目となっております、やはり選べる返礼品が充実している自治体が寄附金の上位となっているということでございまして、寄附の増額には、さらなる返礼品のラインアップの充実が課題となろうかと思っておりますが、本村の事業数の現状や特産品の供給体制を考慮すると、返礼品を増やすのは容易ではないことも承知しております。そこで先ほど来、お願いをしておりますふるさと納税の寄附をしていただく仕組みとして、新たな返礼品として電子商品券等の活用も視野に入れた返礼品の充実にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に2つ目のポータルサイトの追加についてでございますが、このポータルサイトの追加につきましては、ふるさと納税調査レポートという調査がございまして、それによりまして各自治体において、給付額の増加のために契約するポータルサイトの利用数は増加傾向にあるということでございまして、ポータルサイトの利用数は自治体によって大きく差があって、1サイトから21サイトの利用数となっております。6サイト以上利用する自治体が約4割を占めておりまして、一番最も多い割合が4サイトを利用している自治体が、全体的に17.3%と一番多いということでございます。またこのポータルサイト数を増やせば寄附金が増加していくという調査結果もございまして。名護市の事例で申しますと令和4年9月にポータルサイトの掲載を1サイトから5サイトに追加掲載しておりますけれども、それで令和4年度のふるさと納税額が令和3年度の1億9,000万円から、令和4年度は3億6,000万円と、実に1.8倍の大幅な増額となっております。名護市は今年度は1サイトを追加して6サイトのポータルサイトに掲載するという計画になっているということでございます。返礼品などの特典を広く周知しなければ、なかなか多くの寄附金が得られないということは承知しているかと思えます。そのために情報の拡散能力のある「ふるさと納税ポータルサイト」に広く宣伝をしていただいて、認知度アップが図られることから、ポータルサイトへの掲載はふるさと納税の寄附金の増額に有効な手段であるということですので、伊江村においては、ポータルサイト2サイトに掲載しているということでございまして、1サイトから2サイトに掲載したことで、村も寄附金が増額しているということでございまして、他市町村の事例を調査しながらでありますけれども、ぜひ早急にポータルサイトの追加記載

については、取り組んでいただきたいと思います、総務課長でしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

村長の答弁にもありましたように、これまでふるさとチョイスというポータルサイトを利用してまいりました。昨年9月に楽天ふるさと納税というサイトを入れております。昨年度の実績で言いますと、ふるさとチョイスのほうが件数で言いますと2,451件、楽天のほうで半年ですが947件の実績がございました。またそれにかかるいろんなサイトの手数料であるとか、電子決済での振込み手数料というのが、おのおのサイトで若干、負担の割合が変わります。サイトの利用につきましては、チョイスのほうに寄附額の5.1%、楽天のほうに6.4%ということで、サイトの数を増やせば確かに寄附額は増えるというふうには承知しておりますけれども、それなりにまたかかる諸経費というのが出てきます。それ以外にもこのサイトに掲載する中間事業者への支払いの委託料等も出てまいります。これが今年度寄附金の5,192万円余りに対して、合計で530万円のポータルサイトへの掲載料とか手数料等が出ております。この辺はやはりどうしてもトータルの費用対効果も見ながら、次の3つ目のサイトを導入するのか。このままでいくのかというのは、今後まだ楽天におきましてもまだ半年でしか動いておりませんので、ここ1年ぐらひは楽天の寄附額の推移を見ながら、次のサイトへ追加したほうがいいのか。どうするのかというのは、検証していきたいというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

やはりポータルサイトを増やすと、寄附金の増額につながるということです。それとポータルサイトの手数料については、寄附金が入ったパーセントで支払うわけですから、村の持ち出しはないということです。ぜひポータルサイトの追加掲載については、しっかりと調査をして、早めに対応をしていただきたいと思います。

それとふるさと納税に関する件で、それとふるさと納税の広報誌とホームページの公表についてでございますが、これまでふるさと納税の寄附金額、件数、活用状況等、寄附者へのお礼を含めまして4月の伊江村広報誌に掲載されてございました。令和4年度のふるさと納税の寄附金については、まだ広報誌にも掲載されておりません。ホームページにも掲載はございません。村民に寄附金や使い道の情報公開することで、村民も関心を寄せることになりまして、また寄附者は地域の活性化に寄与していることが実感でき、寄附してよかったと引き続き応援しようと思っております。寄附者の継続と新規寄附者獲得の両面のメリットにおいても、広報誌、ホームページへの記載は早急をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

大変申し訳ございません。広報誌とホームページの更新が遅れているのはお詫び申し上げます。6月、5月末で決算を迎えて今集計しているところでございますので、改めて早急にホームページ、広報誌等で掲載できるように努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

ぜひ早めの掲載をお願いしたいと思いますが、これは例年ですと4月広報誌に掲載しているんです。決算を待たなくても、この寄附額はわかっているかと思いますが、そのあたりは次年度以降は、しっかりと早めに公表していただきたいと思います。

それとふるさと納税は、市場規模が最大で2兆4,000億円と言われております。現在ふるさと納税を利用する寄附者は、その中の3割で、残り7割は潜在寄附者、7割の方をどう取り込むかということが、これまで全国の自治体での課題となっているというところがございます。ぜひふるさと納税は自主財源を確保し、様々な施策を実現するための有効な手段であり、画期的で現実的な実現可能な施策を講じながら、地域振興に向けてふるさと納税制度を最大限に活用していただくことを要請いたしまして、ふるさと納税に関する質問は終わらせていただきたいと思います。

次に2点目の、難病患者等の経済的な負担軽減への支援事業についてでございます。先ほどの村長の答弁では、離島患者等の通院費、支援事業は妊産婦、特定不妊治療を対象にした事業を活用し、通院費の助成を行っているということでしたが、しかし、がん患者、小児慢性特定疾病児童、指定難病患者、特定疾患患者等においては、沖縄県の支援事業があるものの、その通院費支援事業の恩恵は受けていない状況にあるというようなことございました。事業対象の難病等患者間に不公平が生じないように、1日でも早く対象患者の経済的な負担軽減に向けて迅速に支援制度の構築に取り組んでいただきたいと思いますが、通院費支援事業の事業化には、沖縄県との事務調整、補助金交付要綱、予算確保が必要不可欠となりますが、そのスケジュール感はどうなるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

村長から答弁がございましたとおり、この宮城議員の離島患者の経済的な支援については、早急に調整をして取り組んでいかなければいけないというふうに担当課としても認識をしているところでございます。スケジュール感でございますが、まず県と調整をしているところで、今年度の追加についても8月に一度、変更等の調整をする時期があるというふうに情報を取っています。それまでに今、補助対象となっていないがん患者等の支援ができる要綱等の整備を行い、9月ぐらいには制度をスタートして支援をしていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

9月の事業スタートを目指して今、取り組んでいるということですが、事業の具現化に向けて鋭意対応していただきたいと思います。

それと沖縄県の離島患者等通院費支援事業の交付対象経費が通院に係る船賃、宿泊費、付添人1名までとなっていることから、殆どの市町村が自らの実績に沿って柔軟に沖縄県の助成制度よりも助成内容を拡充して運用している状況でございます。がん患者にお聞きしますと、月一回の治療通院ではありますが、事前に血液検査等の数値に異常がある場合、月数回の通院を余儀なくされ、治療後は倦怠感や疲労感で体力的に消耗することから、その都度フェリーに車両を航送し、付添人が運転して通院している状況にあるということでございます。

小児慢性特定疾病児童の場合は、名護療育医療センター、県立北部病院、琉球大学病院への通院頻度も高く、通院時には両親が介助運転手として付き添っており、宿泊を伴う場合も年数回あるとのことであります。患者、御家族の精神的、経済的に大きな負担を強いられている状況でございます。通院費等支援事業の交付

要綱の策定にあたっては、自動車の航送料の助成、付添人の拡充など、患者の通院実態に即した支援策が講じられるよう、きめ細やかな配慮と的確適正な助成制度の構築をしていただき、患者の精神的、経済的負担の軽減に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。それをもちまして、一般質問を終わらせていただきますが、どうぞ御回答のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

9月をめどに要綱を整備し進めていきたいという考えの中で、どういった制度としてこの要綱を策定していくかという中身につきましては、今議員の御提案のとおり、やはり実態に即した制度ということで、沖縄県の離島患者の通院費支援事業については、フェリー賃と宿泊のみが事業対象となっております。今現在、村のほうで村単独事業でフェリー賃、車の航送料についての半額助成を妊産婦、不妊治療の方々には、村単独事業で行っております。またその辺も対象患者を増やしてもこの車航送料、やはり病院に行くときに体調とか、交通、また那覇、南部に行くときの時間的な、やはり実態的には車で本島のほうを移動するのが、やはり村民の移動の通例ということも重々承知しております。

また、小児慢性特定疾患の方ですと、お子さんを母親が、車の運転を父親がということ、県の要綱では付添人は原則1人というふうに定めておりますが、そういった部分についても村の実情を十分に考慮して、村の単独事業という形で上乘せして、きめ細やかな事業策定を進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 宮城弘和議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時28分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

次に、6番 並里晴男議員の登壇を許します。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

伊江島をPRする仮称「伊江島物産フェア」の開催は、できないか。

これまで村では、島を県内外にPRする事業として、「観光・特産品PR事業」「離島フェア」、「県産業まつり」等への参加を通し、島の物産をPRする事業や、伊江島マラソン、ゆり祭りなどの行事を開催し、島の観光産業を牽引する事業を推進しています。

その中でも、「離島フェア」の開催は、県内離島の特産品を一堂に出品する大きなイベントであり本村の農漁業生産物、特産品等を出品し来訪者に高く評価されると共に島のPR活動に大きく寄与していると認識しています。

しかしながら、村のさらなる発展及び経済向上には島の特色ある物産や特産品をより多くの人たちに周知する事業が不可欠であり、時代のニーズに即したPR事業を開催する必要があると考えます。

そこで、村独自の仮称「伊江島物産フェア」を県内・県外で開催し、島の魅力ある物産を展示しPRすることにより、伊江村の認知度を高め、本村の観光産業の振興を図り、島の特産品の需要拡大につながることで、村の地域経済に大きく寄与する事業になると考えます。

村独自のイベントを開催するには、生産者や関係団体等の御理解と御協力は不可欠であると共に、財政的な課題も多くあるとは思いますが、村の発展に向けた重要な事業と考えますが、村長の見解を伺います。

記 1. 過去10年間における村独自の物産フェアの実績は。

2. 「離島フェア」・「県産業まつり」の出品業者への支援状況は。

3. 仮称「伊江島物産フェア」を開催する場合の課題は。以上、よろしく申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

並里晴男議員の「伊江島をPRする仮称「伊江島物産フェア」の開催はできないか」にお答えいたします。
議員お説のとおり、伊江村を県内外にPRするため「離島フェア」をはじめ、県内外でのイベントにも出展し、島の魅力や特産品などを紹介した経緯がございます。

昨年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限が解除され、全国旅行支援の後押しなどによって沖縄への観光客も増加し、県内外において物産フェアなど、様々なイベントが開催され、特に北海道や沖縄の物産展は人気が高いと伺っております。

1つ目の「過去10年間における村独自の物産フェアの実績は」にお答えいたします。

平成25年度から令和4年度までの10年間に村独自で実施した物産フェアにおいては、伊江島産の島らっきょうを使用した「いえぎょうざ」の発売を記念して、島の特産品や海産物などを販売する「伊江島特産品フェア」を平成27年から4年間、浦添市のコープ牧港店で開催しました。また、平成28年から3年間、東京都豊島区の南池袋公園で伊江島産の島らっきょうをPRする「伊江島フェア」を開催し、平成29年1月には沖縄タイムスふるさと元気応援企画「いめんしより伊江島んかい 観光・物産と芸能フェア」を沖縄タイムス本社ビルで実施いたしました。

2つ目の「『離島フェア』『県産業まつり』の出品業者への支援状況は」にお答えいたします。

離島フェアにおきましては、各出展業者に対し、1台分の車両航送料の支援を行っております。また、県産業まつり内で開催される「ありんくりん市」においては、村商工会が出店料の半額を支援をいたしております。

3つ目の「仮称「伊江島物産フェア」を開催する場合の課題は」にお答えいたします。

物産フェアを開催するにあたっては、多額の予算を伴い、開催時期や場所、村内事業所等の協力など諸課題がございます。他市町村の動向を見ますと、一括交付金を活用し、観光協会に委託してイベントを開催している自治体が北部地域にもあることから、次年度以降はそのような事例を参考にして、各種団体と協議を重ねながら物産フェアの検討をしてみたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

再質問を行いたいと思います。

1つ目の「過去10年間における村独自の物産フェアの実績は」についての答弁の中で、これまで島の伊江島特産品フェア、平成27年から4年間浦添市のコープ牧港店で開催したと。これまでの新聞等で確認して、すばらしいイベントを開催しているなということを感じていました。

それから東京都の豊島区での島らっきょうのPRする伊江島フェアも、その開催は好評だったということを知っています。そして平成29年に行いました沖縄タイムスふるさと元気応援企画「いめんしより伊江島んかい 観光・物産と芸能フェア」を沖縄タイムス本社ビルで実施したことは、私も当時参加して盛んな企画のものだということを知っています。

その中で先ほど、4年間続けてきた伊江島特産フェア、コープと開催している。これにつきましては、もちろんその後の令和元年からのコロナで開催は厳しいということは認識していますが、この特産品フェアは令和5年度の予算では予定はないのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

平成27年から4年間やりましたコープ牧港店で実施しました伊江島特産品フェアでございますが、実は当時、私は農林水産課に所属しておりました、「いえぎょうざ」のほうの開発も携わったものですから、当時は農林の予算で一部活用しまして、あとはコープからも「一緒にやりませんか」というお話があったものですから、実際コープと一緒に、また伊江漁協とか、いえじま家族とか巻き込んでやった経緯がございます。なので今回、商工の予算でそういったコープでやるような予算というのは組んではおりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

商工観光課の予算で計上していないのか、それはそれでいいんですけども、村の予算としての考えの中で、継続はできなかったのかということをお聞きしたかったものですから、この令和5年度の予算で予定をしていなかったら、なぜしていないのかという理由まで含めてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

令和5年度の予算に関しましても、こういったフェアの予算は組んでおりません。コロナの影響もございましたし、またコロナが改善するかという予測もできなかったこともございます。また例年出ている離島フェアとか、県外のそういったアイランダーとか、今まで出ていたイベントに対しての予算計上は、令和5年度で計上しているんですが、新規の予算といたしますか。イベントといたしますか、過去にやったイベントとかに関する予算は、今回は計上しておりませんでした。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

令和5年度でそういった予算、特産品フェアは予定はしていないということではありますが、これは今後まだ5年度が実施する期間はあるわけですが、今後も別にそういったことは考えていかないと。考えて予定はしていないということよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時51分)

再開します。

(再開時刻14時54分)

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

村の物産センターなどで独自で行って、ラム酒を使ったイベント、県外で実施しているイベントとかございますが、そういったイベント、そちらは物産センターが独自でやっていますが、今後たまたまそういったイベントがあるんでしたら、村も一緒に協力して参加できればいいかなと。また検討してもらいたと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

令和5年度の島をPRする物産フェアみたいなものをほかのいろんなところと連携して、検討していただきたいと思います。

2点目の、「離島フェア」・「県産業まつり」の出品業者への支援状況についての答弁の中で、離島フェアにつきましては、各出店業者に対し1台分の車両航送料とその支援を行っているということであり、そして県産業まつりで開催される出店業者には、村商工会が出店料の半額を支援しているということですが、これは令和4年度の予算審査の特別委員会の中でも一応質疑をしまして、離島フェアにつきましては、1台分の車両航送料があるということは承知をしていたんですが、その他に何か支援していたのかということ踏まえまして確認をとったところであり、県産業まつりには、商工会が出店しているわけですが、離島フェアにつきましては、販売も結構売上げもあるというようなことで、出店料の支援はしていないということで、当時の質疑に答弁されています。今後、令和5年度の離島フェアというのは、その開催はもう終わっているのか、令和5年度も、また離島フェアの予定はあるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

実は先週火曜日に離島フェアの集まり、会議が那覇のほうでございまして、別の職員が出席いたしました。今年の離島フェアは11月24日から26日まで3日間、セルラーパーク那覇で、4年ぶりといいますか。通常開催する予定で計画をされております。今は案の段階でございまして、またそれが各離島の町村長の皆さんたちとの理事会の中で正式決定となる予定となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

11月に予定をされているということですので、開催が決定したときには、村内の出店業者を募っていく過程になると思います。その中で、これまでもその出店業者からもいろんな意見を聞いていただいて、多くの出店業者が出てくれるように調整していただければと思います。

それで県の産業まつりでは、出店料の半額を支援しているわけですが、離島フェアについては先ほど申し上げたとおり、販売も結構あるという話でありましたので、支援のほうは考えていないかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

県の産業まつりに関しましては、商工会のほうで半額、昨年は1店舗の業者が出店しまして約半額7万円の出店の助成があったと聞いております。離島フェアに関しましては、今年も一応、令和5年度の予算では、車両航送料ということで、1台分の予算を確保しておりますが、やはり離島フェアの売上がたしか、各店舗ごとにいいものですから、今後またもし業者のほうからいろいろと要望があるようでしたら、支援については検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

よろしくお願ひします。3つ目の仮称「伊江島物産フェア」を開催する場合の課題ということで、多額の予算ということとか、開催時期、場所、いろんな諸課題があるということであり、それはもう当然、考

えられることとあります。答弁の中で他市町村の動向を見ますと、一括交付金を活用し、観光協会に委託してイベントを開催している自治体が、北部地域にあるというようなことから、次年度はそのような事例を参考にしたいということとありますが、その自治体のやっている事業、わかる範囲でいいですが、説明できますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

他市町村の一括交付金を活用してやっている自治体でございますが、最近でございますと、池袋のほうで行われましたサンシャインシティで行われました「沖縄めんそーれフェスタ」これ5月26日から6月4日まで開催されましたが、そちらのほうに毎年、実は恩納村が出店しておりまして、恩納村が一括交付金を活用して、観光協会に委託という形で予算を支出しております。それで毎年、平成24年からでしたか。イベント参加しているということで、その恩納村の状況を聞いた金武町や宜野座村が今年から出店したというふうに向っておりまして、こちらも金武町も宜野座村も一括交付金を活用して、観光協会のほうに委託をして出店したという経緯を聞いております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

先ほどの課長の「沖縄めんそーれフェスタ」5月26日から開催されていますが、そのイベントは、いろんな沖縄県からのイベントが展示されています。先ほど、これに見習って金武町、宜野座村、じゃあ伊江村もそういうめんそーれフェスタですか、そこのほうに今後参入したいというときに、これは5月のほうの実績というか、紹介があったんですが、かなりのブースが展示されているんです。今後各沖縄県からそこに入り込んでいけるのかどうか。ちょっと伊江村と恩納村ぐらいだったら、まだできるのかなというものだったんですが、やはり他自治体もいろんなことを検討している中で、今後ほかの自治体も参入したときに一緒にできるのかどうか。まだ、内容的には厳しいのかわからないかもしれませんが、そういう展望みたいのはわかりますか。展望できるかどうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

このサンシャインシティの「沖縄めんそーれフェスタ」、今回3月のたしか予算審査特別委員会でもお話ししたかと思うんですが、5月後半から6月にかけて、こういったイベントにも参加できたらいいなというふうに、私も答弁させていただいたんですが、やはり出店申し込みが3月末だったという経緯もございまして、当時またマラソン準備とか、タッチゅんの商品券の発行も重なっておりまして、時間的に職員もその対応に追われていて、十分に協議も行われなかったのが今回、参加を見送ったという点がございまして、また次年度に向けてこういった一括交付金が活用できるのでありましたら、また今年度計画をして、次年度実施できればというふうに思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

私の今回の質問は、仮称「伊江島物産フェア」につきましては、先ほど言ったこのサンシャインシティでの「沖縄めんそーれフェスタ」そういったものに一緒になって、やってもいいのかということと3月ごろに

それを思いをしたわけです。そのときにそういった情報があったわけですから、先ほど課長が言ったように11日間、あるいは5日間でも取り組んでいきたいという、予算委員会での3月の答弁でした。しかしなかなか日程的なことでできなかつたんだろうと思います。そこで先ほど来言う、その沖縄めんそーれフェスタに、ほかの自治体も全部入り込んでいったら結局は離島フェアみたいな形で、ここで伊江島の物産が特化することにならないと思うんです。そういう中で、その課題としまして去年、豊島区でのいろんな開催も当時要望もしたりしたわけですが、いろんな場所が借りられないとか、そういう過程で令和5年度は、あれは民俗芸能かもしれませんが、できなかつたという経緯はありますが、ぜひ村独自の物産フェアを検討していただき村独自の物産フェアについて、検討できないか。再度お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

これまでの商工観光課長から説明ございましたが、先ほどの並里議員からの村独自のということでありましたので、私のほうから、次年度のことですからお答えさせていただきます。先ほど商工観光課長と並里議員からあった「沖縄めんそーれフェスタ」あれは10日間なんです。ましてや池袋ということで豊島区なんです。その参加についても、検討したりもしたんですけども、あまりにも長過ぎるということでありす。先ほど御質問のこの伊江島物産フェアにあたっての、行政的な課題というのは何がありますかということですが、まずは一番の課題は、全部役場が村の職員がやらないといけないということ。今、大きな課題なんです。ですから先ほどあったように、マラソンの準備だったり、いろんなことがありますから、できるだけ本当は補助金を出して、商工会だったり、観光協会が本当に自主的にそれを主導していただいてやっていくのであれば、本当にいいけどということが行政のトップとしての望みであります。それはその他の市町村については、ほとんどそれらがされているということがございますから、今後このまだ時間がありますから、観光協会含めて、物産センター、あるいは商工会含めて、いろんな話をして、その団体が主導していけるような体制がもし組めるのであれば、役場の職員だけに頼らずに、そういったフェアも積極的にできるのかなということがまず一つで、また一つの課題としてあげていきたいと思っております。

次年度のフェアにつきましては、この間、議長も一緒になって6月7日の5時に豊島区に訪問させていただきました。新しい区長はじめ三役、全四役勢揃いで、本当に観光部長含めて全ての皆さんとお話、意見交換をさせていただくことになっていましたが、池袋サンシャインシティでフェアをすると20%、このデパートに納めるんです。であれば伊江村独自でやろうと、南池袋公園は無償です。そして隣にあるレストランも非常に協力的でありますし、そこでもできますし、区長の言い分「あの豊島区の1階ロビーあたりは、レストランもあるんですが、雨が降るのであれば、そこも使っている」とまで言われていて、もしもであれば、そういったこともできるなということも考えておりますので次年度、前村長がいらっしゃるときに元気であれば、コロナだけの問題ではなくて、本当に芸能も発表も込みで物産フェアもしたかったんですが、それがかないませんでしたので、次年度もしできるのであれば一括交付金を活用しながら、そして向こうの文化ホールも使用できるということであれば、芸能も含めて伊江島デーをやりたい、物産フェアをやりたいという願いがありますので、次年度に向けてこれらについて、早速豊島区で行ったときも、そちらの関係者ともそういった話をしておりますから、独自の物産フェアができるように計画をしてみたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

村長からのこれまでの豊島区での調整も報告をしていただいて、村独自のものが検討できないのか。先ほ

どその課題としまして、やはり行政だけでなく関係団体については、重々説明をして、参加していただけるように、これまた行政が主体的になって協力していただけるように取り組むべきことだと思います。

先ほどおっしゃったサンシャインシティでのものは20%の手数料もあるということは承知をしているわけですが、やはり取られるよりは独自で。先ほど私が申し上げたように、沖縄県のほかの自治体も一緒になっていると、期間は別かもしれませんが、そうすると伊江島としてのPRがなかなか薄くなるのが考えられるわけです。ですからできたら今、村長がおっしゃったようなことを、次年度に向けてぜひ検討していただきたいと思います。

そして村独自というか、伊江島物産フェアということなので、ではあるんですが、先ほどおっしゃった民俗芸能とか、その取組方法としてはまたイベント、例えば村出身シンガー、歌手の方々も一緒にやるとか。民俗芸能までとなると、またいろんなこともあるかもしれませんが、できる限りは村がPRできるような事業を取り組んでいただけるよう要望しまして、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで6番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、11番 内間広樹議員の登壇を許します。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、公設民営で運営する各施設の租税は。

これまで本村の農業生産振興を目的に行政主体で整備してきた施設、農産物出荷センター、特産品加工場、花卉選別施設、黒糖工場、黒糖工場宿舍、今年度から運用開始の畜産総合施設など、公設し民営団体へ運営委託してきていますが下記の点について伺います。

1. 施設から派生する村への租税公課は。(直近の単年度分、畜産総合施設は予算値)

2. 内各施設の固定資産税はいくらか。

2点目に、台風2号の影響による葉たばこの被害状況について。

6月1日から2日にかけて襲来した台風2号により、収穫期を迎えた葉たばこが折損、落葉、塩害や葉の擦れによる黄化現象がみられ、大幅な収量減及び品質の低下が懸念されます。5日現在においては、全体の被害状況は特定できていませんが(さらに黄化現象が拡大する)、昨年 of 長雨の影響による収量減につき、2年連続の凶作となり個人経営、共同乾燥施設運営に大きな影響が出ることは間違いありません。

葉たばこ振興会では、今後の取り組みについては未定ですが、振興会と行政と連携を取りながら何ができるか調整していただきたい。

以上、2点についてであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

内間広樹議員の1点目「公設民営で運営する各施設の租税は」にお答えいたします。

議員お説のとおり、これまで本村は農業生産振興と発展、就業機会の確保や後継者育成等を図るべく、国、県の補助事業を活用し施設整備を行い、整備後は、指定管理者制度による管理委託や業務委託で施設の管理運営を実施しているところであります。

1つ目の「施設から派生する村への租税公課は」にお答えします。

沖縄県農業協同組合(以下「JA」という。)は、農産物出荷センター、黒糖工場、畜産総合施設の指定管理者、黒糖工場宿舍は、管理業務を請け負っております。

沖縄県花卉園芸農業共同組合（以下「太陽の花」という。）は、花卉選別施設の指定管理者、株式会社伊江島物産センター（以下「物産センター」という。）は、特産品加工施設の指定管理者となっております。

それぞれの施設から派生する村への租税公課としては、軽自動車税及び固定資産税があり、JAが運営している4施設に係る租税公課は61万3,075円で、御質問の中に「畜産総合施設は予算値」とありますが、2つ目の質問と関連しますので、2つ目でお答えさせていただきます。

太陽の花の1施設に係る租税公課は、26万1,668円、物産センターの1施設においては、2つ目の質問と関連しますが、村への租税公課はありません。

2つ目の「うち各施設の固定資産税はいくらか」にお答えします。

まず、地方自治体の所有する財産につきましては、地方税法第348条第1項により、「市町村は、国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特別区に対しては、固定資産税を課することができない」と定められており、村所有の財産については、非課税の扱いとなっております。

議員お説のそれぞれの施設については、村所有の財産のため、上記を踏まえ施設に係る固定資産税は課税されておきませんが、農産物出荷センターが所在している土地のJA所有地と償却資産に係る固定資産税で11万1,051円、黒糖工場や特産品加工場が所在している土地のJA所有地と償却資産に係る固定資産税で55万802円となっております。

1つ目の質問の回答と重複しますが、花卉選別施設が所在する土地の太陽の花、所有地に係る固定資産税は26万1,668円、特産品加工施設は、その施設、黒糖工場宿舍や畜産総合施設においても、施設、設備及び土地は、村所有の財産であることから、固定資産税は発生しておりません。答弁に追加で、この製糖業に係る黒糖工場の宿舍については、今年度JAに土地を売買いたしましたので、次年度から固定資産税がかかるということになると思います。

内間広樹議員の2点目「台風2号の影響による葉たばこの被害状況について」にお答えいたします。

議員お説のとおり、昨年5月の天候不順は、観測史上最多の雨量を記録し、日照時間が平年の約半分となるなど葉たばこ生産に、大きな影響がありました。

また、6月1日から襲来した台風2号の被害について、日本たばこ産業株式会社へ聞き取りを行ったところ、反収で241キロの見込みから222キロ（19キロの減）、全体収量に換算すると約412トンの見込みから約379トン（33トンの減）との報告がありました。この数値は現地調査を行った速報値であり、今後2次被害で黄化や枯れ葉が拡大する可能性を危惧しているとのことでした。

村としましては、災害リスクへの対応として農業保険法に基づき国が財源を拠出する「農業共済制度」や「収入保険制度」の加入促進を図り農業経営の安定化を推進してまいります。

また、本村の葉たばこ生産は販売実績で県内2位、1戸当り面積で全国1位である有数の一大生産地であります。今後とも台風2号による被害実態の把握に努め、伊江村葉たばこ振興会をはじめとする関係機関と連携し、将来も持続的に葉たばこが生産され続け、経営の安定と発展に資するよう取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

本日の日程の一般質問の最後が私ですので、もうしばらく村長、お付き合いいただければと思います。

答弁の内容について、固定資産税、指定管理している民間有地については、土地のかかわる課税されているということと、施設内にある償却資産、恐らく選別機とか冷凍庫とか冷蔵庫、そういうものじゃないかと思うんですが、に係る固定資産税が発生しているという答弁であります。通告については、個別の施設をあげて通告をしているんですが、総体的には政策に関わる質問でありますので、村長あるいは副村長に答弁

していただければと思います。私は議員になって13年になるんですが、私が議員になった当初の頃は、JAの出荷センターのみ公設民営でした。それから13年の間に、村政も大城勝正村長、島袋秀幸村長ということで上記の通告の施設がどんどん公設民営で整備されてきたというふうの流れで来ています。公設民営にすることの村の効果というのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

内間議員のただいまの質問にしっかりと説明できるかどうかわかりませんが、議員が質問なさいました農業生産振興を目的に行政主体で整備してきた施設、いわゆる公共工事で整備した施設だというふうにとらえますと。公共工事は行政が道路や橋とか、各種施設の社会資本を整備するために行われる建設工事なんです、補助事業であると各都府、多岐にわたります。その事業自体の目的や規模、そういったものも変わってまいりまして、地域あるいは社会条件とか、住民ニーズが最も大きいのかなと思いますが、事業が多岐にわたります。これは議員も御承知のとおりだと思いますが、通常の場合だと事業主体は市町村が主流だと考えたほうがいいのかと思っておりますが、一方で農林水産部門においては、どちらかというと、市町村とは限らずにJAおきなわであったり、あるいは花卉園芸組合であったり、畜産だと組合をつくって実施主体になったりした受け皿となる団体があることも多くあります。このような背景から正直申し上げますと、租税公課というものを考えて事業を入れているということは、正直申し上げてないということをお承知いただきたいということがまず1点です。それは置いておきまして、今現在だとPFIとかPPPとか、いろんな民営でつくって、民営で運営するとか、いろんなものがあるんですが、この新たなそういった最新の事業というのが、こういった離島町村でできるかと言われると、またなかなか難しいところもありますし、これまでの流れからすると迅速に住民ニーズ、産業、振興を図るためには、やはり公設でつくって、その後直営にするのか、民営にするのかということをお考えいきながら進めてきた歴史というか、流れがあるのかというふうにご認識をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

直接の租税公課は、期待しないという表現は違うかな。それに附帯する経営体が安定した経営になれば、また違う側面的な効果が出るでしょうというお答えなのかと思っております。税負担の公平性の面からお聞きしたいんですけども、公設民営、それと民設民営、私は葉たばこをつくっています。葉たばこの3つの共同乾燥施設があります。そこは民設民営です。私が所属する城前共乾が一番規模が大きいんですけども、現在で年間75万円の固定資産税が発生しています。設立当初は140万円近くの固定資産税を納めてきたと記憶があります。民設民営で建物も課税される、土地も課税される。税を納めます。公設民営では、建物は課税されない。先ほどの説明でおっしゃられたとおりなんですけれども、税負担の公平性から見て、皆さんはどうお考えかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

議員お説の質問に直接の返答、対応の返答となるかどうか厳しい回答になるかもしれませんが、税負担の公平性というのは、当然地方税法の中で求められているものでございます。ただし税負担の公平性という観点、先ほど議員からもお説があるように農業施設、農業関連から見た視点から見た公平性もございまして。

またそれ以外の産業ですとか。それ以外の産業に絡まない方々の視点からの公平性もあります。様々な視点からの公平性があるものと思っておりますので、村の税務の行政としては、様々な視点を踏まえながらも、それを統括した形で、基本的には税法の中でのとった規程の中で、税務の行政を進んでいくというのが公平性であるというふうに考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

すごい漠然とした難しい質問になったのかと思いますけれども、実は伊江村の税の徴収率、村税99.1%、県内で3番目に高い、南風原町、渡嘉敷村、伊江村99%を超えるのはこの3町村しかありません。目的税になるんですけれども、国民健康保険税99.35%これについても県内で3番目に高い徴収率、徴収率というか、払う側からいくと納付率という表現になるのかなと思いますけれども、すごい住民課の職員も頑張ってるの徴収率上げているのと反比例して、自主財源率、令和5年度19.5%、約20%前後なんです。県の町村の平均が大体30%前後なので10ポイントぐらい差がある。アンバランスというか、固定資産税を、今挙げた施設の建物にもかけたら、それが25%になりますか。30%になりますかと、思いません。ただ政策として進めてきたこの公設民営について、もう少し踏み込んで、内部で考えるべきじゃないかというふうに思います。今年度の予定している陸上養殖施設ですか。それも公設民営になるだろうというふうに思いますが、時代も平成から令和になりましたので、この公設民営については、もうそろそろ卒業したらどうですかと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内 間 常 喜 君

大変、大きな提案といいますか、御意見を賜っていることだと思えます。住民課長からあったのは、法的な部分がありますので、当然公平でなければならない。政策的にどうなのかという御意見だったんだろうと思います。やはり私としても個人としても当然、公平性がなければならないというふうに思いますが、この事業が民設でできるものなのか。あるいは自主財源率の話もありましたけれども、補助事業が多岐にわたって、総事業費は大きく、総予算は大きくなりますが、税収はどんなに90何%、100%になっても、自主財源率というのは変わらないというような、ちょっと悩ましい現実がある中で、行政改革も進めているわけなんです。今後この公共工事、普通建設事業を構築していく中で、そういう実施の在り方というもの、実際に可能なかどうか。この辺は庁舎全体で行革なり、総合戦略、計画がございまして、そういったものも踏まえながら、実際に民間活力をつかって可能なかどうか。実際に模索していくというか、研究をしっかりとしていかなければ、なかなかそういう資本が伊江村に投入できるのかどうか。大変悩ましいところかなというふうに思っていますが、検討の余地はあるのかというふうに思っておりますので、行革の中で検討できればというのが、私の段階での答弁でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

私も卒業したらどうかと、極論になってしまったんだけど、福祉、教育、医療、そういう公共性の高いのはもちろん、公設にしてもいいんですけれども、この産業振興に関わるこの公設民営については、これまでも慎重に議論されて、政策としてきたんだろうと思うんですが、今後またさらにいろんな角度から視点を当ててみて、議論を深めていただきたいと思います、2点目の質疑に移ります。

「台風2号の影響による葉たばこの被害状況について」、答弁の中で少し確認させてほしいんですけども、「農業共済制度」と「収入保険制度」は、農業共済制度の中の収入保険制度じゃないかと思うんですが、これは別ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

農業保険法に基づき、こちらに答弁させていただいている農業共済制度、収入保険制度と答弁で記載しているのは、国頭郡農業共済組合が行っている、ちょっと今わかりにくかったと思いますが、施設に対する保険のことを、農業共済制度と呼んでおりまして、収入に対する保険を収入保険制度と呼んでおりまして、両方とも農業保険法に基づく国頭郡農業共済組合が行っている保険制度のことです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

はいわかりました。直近の速報値で19%の減になるだろうというふうに答弁されています。もちろんこれ答弁をつくる時点での数字だったのかなというふうに思うんですが、議会のほうでも各議員からすごい気にかけていただいて、先日並里経済・公営企業常任委員長と、知念副委員長と振興会の三役と意見交換をさせていただきました。その中で、知念会長、振興会の会長が言うには、その後の葉の黄化現象等、また袋詰めするときには調理をしないといけない。それで大分目減りがするだろうということで10アール、200キロないんじゃないかというふうに言っていました。19%の減ですけれども、掛ける2ぐらいになるのかなと。40%近くになるのかというふうに思っています。

去年の長雨での災害だけならまだ持ちこたえられるんだけど、2か年続くとなかなか、いろんなことを要請、要望をしないといけないのかと思ってはいるんですが、通告する予定がなくて、すごく漠然とした質問になったんだけど、丁寧に答弁していただいているなと思っています。

振興会のほうでも、最終的にこの数字が出るのが7月の下旬になるんじゃないかというふうにおっしゃっていました。そこからいろんな組合員の話も聞きながら、どういうことを要請していくのかということをもとめて、相談にお伺いしたいということでしたので、またそのときをお願いしたいと思っています。

この収入保険制度を取り上げられていますけれども、これは以前、山城善彦議員がその質疑をされていた記憶があるんですが、実際にこの収入保険制度を自治体が支援をして、このリスクヘッジに対する支援をした自治体が竹富町、それとうるま市、あと1か所あったと思いますけれども、コロナが発生したときに、地方創生臨時交付金を活用してこの加入促進をしています。コロナがあった頃のことを思い出してもらえばいいのかなと思うんだけど、作物ごとに10万円、20万円、30万円という支援するやり方と、こういうリスクヘッジで収入保険に入ってもらうやり方と、今考えると両方のやり方があったのかなというふうに思うんですけども、ぜひその辺も含めて振興会と協議していただければというふうにお伝えして、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

この葉たばこ振興会と連携させていただきたいというふうに記載させていただきましたが、今回御質問をいただいて、いろいろと私もたばこ新聞を、去年の分からいろいろと読んで、非常に勉強になった部分もあります。たばこの関係者との連携という意味では、昨年度から日本たばこ、JTのほうと、伊江村たばこ振

興会と、伊江島における葉たばこ農業と地域社会の連携ということで、具体的にこう持続的に葉たばこが生産され続けるために地域で理解されながら、お互いが連携してどういう取組ができるのかというのを話し合いをしております。今年は具体的には、農林水産課でいえばチューパンジャまつりで、農業としての側面の葉たばこを紹介したり、あとは商工観光課でいえば、大人の民泊として農業体験、あとは教育委員会においては農業という産業、地場産業を支える産業として葉たばこの学習といいますか。をやっいてこうという話し合いも今、連携しております。こういう集まりの中で、今後またこのJ Tと振興会と伊江村と話し合いを重ねていくことがありますので、災害に関わらず日頃から連携して、この葉たばこの発展と振興につながるような取組を今後も続けていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻15時38分)